第２章　現状と課題

第１節　神戸町の現状

第１　人口・世帯の状況

1. 人口構成の状況

本町の人口は、昭和45年から昭和60年まで急激に増加し、その後、平成２年から平成17年までは約2.1万人で推移しています。しかし、平成17年をピークとして減少に転じており、平成27年には19,282人となっています。

年齢別人口は、昭和55年までは３区分とも増加傾向でしたが、年少人口（０－14歳）は昭和60年に、生産年齢人口（15－64歳）は平成12年に減少に転じています。一方、老年人口（65歳以上）は一貫して増加傾向であり、平成12年以降は年少人口を上回っており、全国的に少子高齢化が進行するなか、本町においてもその傾向が顕著といえます。

このような高齢化の進行により、本町の高齢化率は平成29年６月に30%を超え、社人研の推計によると平成32年には32.3%となる見込みです。

図２－１－１　人口の推移

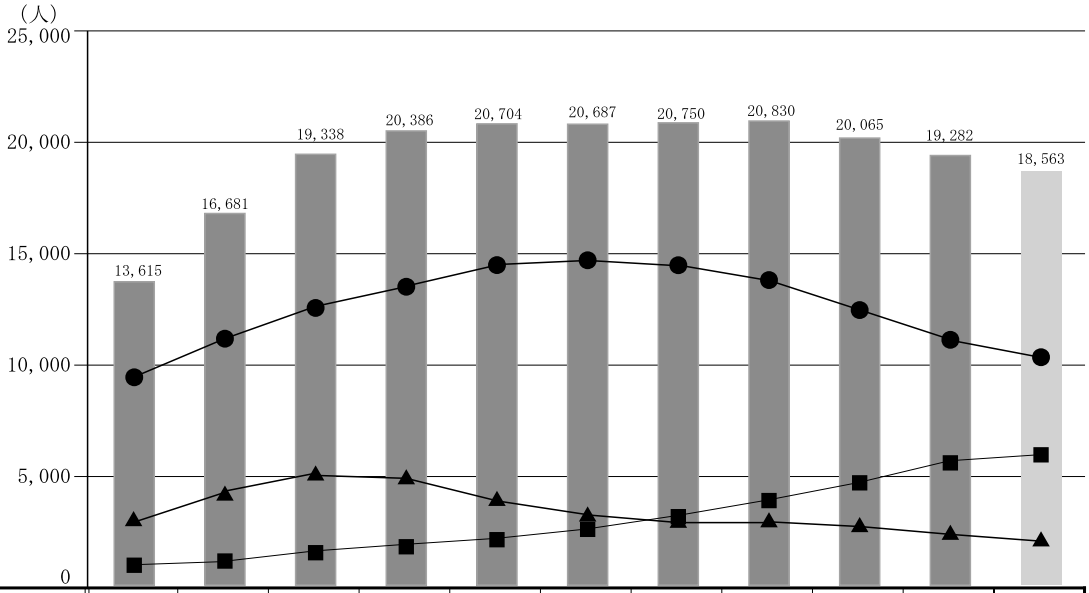

		昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成２年	平成７年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	32年推計
総人口	実数（人）	13,615	16,681	19,338	20,386	20,704	20,687	20,750	20,830	20,065	19,282	18,563
年少人口	実数（人）	3,102	4,248	5,151	4,981	4,010	3,311	3,028	3,050	2,834	2,489	2,194
	構成比（%）	22.8	25.5	26.6	24.4	19.4	16.0	14.6	14.6	14.1	12.9	11.8
生産年齢人口	実数（人）	9,474	11,206	12,586	13,537	14,509	14,726	14,504	13,837	12,491	11,156	10,375
	構成比（%）	69.6	67.2	65.1	66.4	70.1	71.2	69.9	66.4	62.3	57.9	55.9
老年人口	実数（人）	1,039	1,227	1,601	1,868	2,185	2,650	3,218	3,941	4,737	5,633	5,994
	構成比（%）	7.6	7.4	8.3	9.2	10.6	12.8	15.5	18.9	23.6	29.2	32.3

※総人口には年齢不詳を含むため、年少人口、生産年齢人口、老年人口の合計は総人口と一致しない。
資料：国勢調査　　平成32年のデータは、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口による。

表２－１－１　合計特殊出生率の推移

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
神　戸　町	1.36	1.32	1.24	1.41	1.35
岐　阜　県	1.44	1.45	1.45	1.42	1.56
全　　国	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45

資料：西濃地域の公衆衛生

少子高齢化の一方の要因としては合計特殊出生率の低さが挙げられますが、上記のとおり平成27年で1.35であり、岐阜県、国と比較しても低い状況にあります。

表２－１－２　校区別人口

区　分	神　　戸	下　　宮	南　平　野	北	合　　計
0 ～ 14 歳	1,117	342	383	569	2,411
15 ～ 64 歳	4,722	1,574	1,950	2,956	11,202
65 歳 以 上	2,083	931	1,166	1,733	5,913
高 齢 化 率	26.3	32.7	33.3	33.0	30.3
合　　計	7,918	2,853	3,502	5,258	19,526
自 治 会 数	20	7	8	15	50

資料：住民基本台帳（平成29年10月1日現在）

地域で生活していくためには、小学校区や自治会を単位とするかかわりが必要になってきます。本町においては、４つの小学校区と５０区の自治会があり、それぞれの地域によって、その成り立ちや土地利用の形態によって特性があり、人口構成にも差があります。

人口は、神戸小校区が最も多く、町全体の約40％を占めています。高齢化率では下宮・南平野・北の３校区が33％前後でほぼ同じ割合で、神戸小校区は26.7％と低くなっています。また、年少人口は神戸小学校区で多く、他の校区では減少傾向が続いており、少子化が顕著になっています。

２．世帯構成の推移

神戸町の世帯数は一貫して増加してきましたが、人口減少局面に入った平成22年に初めて減少したものの、平成27年には再び増加しています。この間、人口減少は進んでいますので、１世帯あたりの人数は減少を続け、平成27年には2.93人／世帯となっています。

一般世帯を家族類型別にみると、核家族世帯と単独世帯が増える傾向が続いており、これを合わせると約80％を占めています。特に単独世帯の伸びが大きく、５年前と比べて2.3％増え、1,281世帯、19.5％に達しています。このうち65歳以上の高齢者ひとり暮らし

の世帯は、540世帯であり42.2％を占めています。高齢者のみの世帯も増加しており、高齢者世帯を中心に世帯の小規模化が進行している様子がうかがえます。

図２－１－２　世帯数・１世帯当たり人数の推移

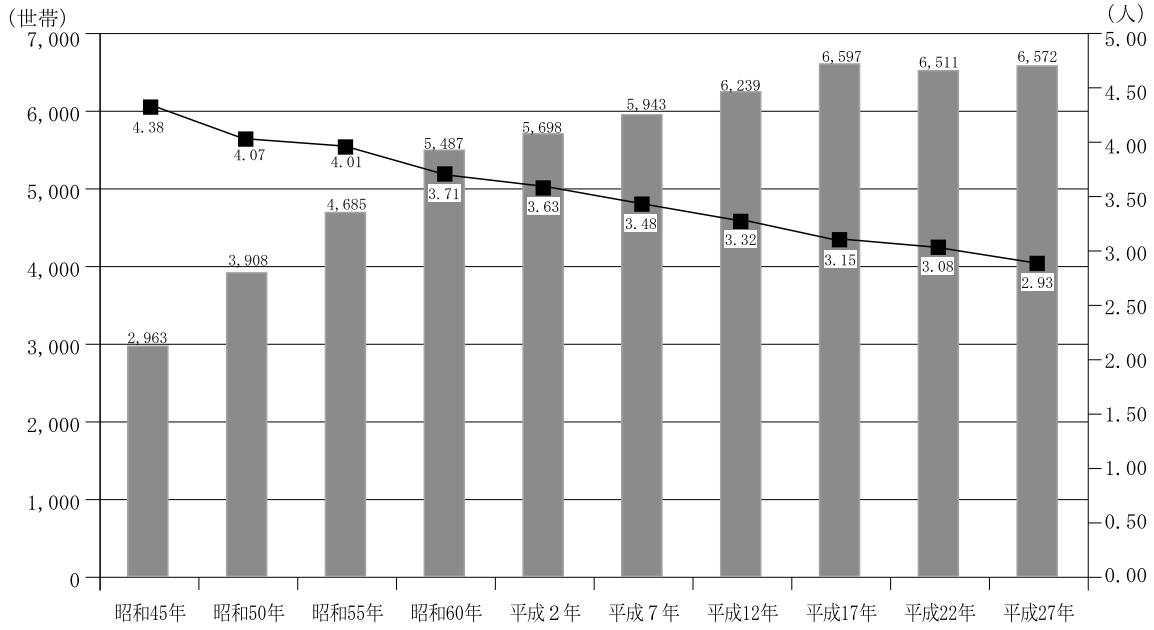

資料：国勢調査

図２－１－３　家族類型別の一般世帯数と高齢者世帯数

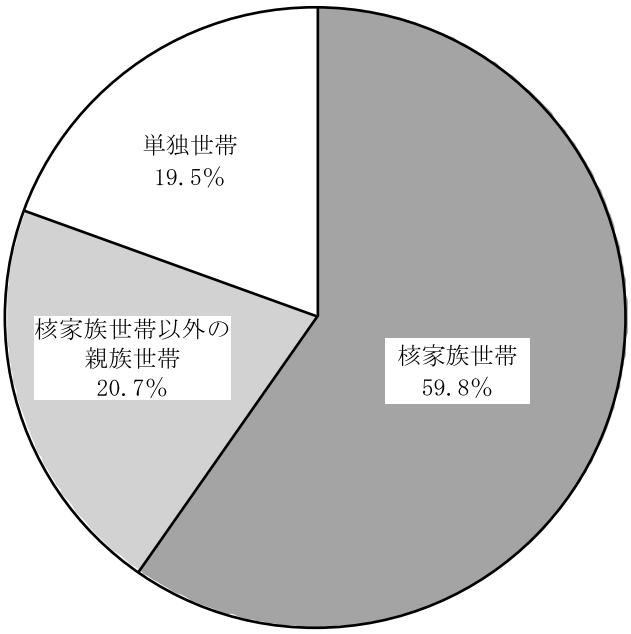

資料：国勢調査

第２　支援が必要な人たちの状況

本節では、地域社会からの支援が必要な、地域福祉の対象となる人たちの状況について整理します。

１．要介護(支援)認定者の状況

要介護(支援)認定者は、過去５年間一貫して増加しており、平成29年度では843人となっており、平成25年度と比べて、142人、20.3％の増加となっています。

要介護度別では、要介護2が最も多く認定者の約４分の1を占め、次に要介護３が続き、要介護１・４・５はほぼ同じ割合となっています。また、要支援の割合はこれまで10%程度でしたが、近年その割合が増える傾向にあり、平成29年度では、約16％にまで上昇しています。

65歳以上人口に占める要介護（支援）認定率は、平成29年10月現在14.2%で、全国平均、県平均と比べてやや低い傾向となっています。

表２－１－３　要介護認定者数の推移

単位：人

項　目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総　　数	701	718	759	782	843
要支援１	29	31	24	34	45
	4.1％	4.3％	3.2％	4.3％	5.3％
要支援２	57	40	65	70	94
	8.1％	5.6％	8.6％	9.0％	11.2％
要介護１	73	100	111	107	104
	10.4％	13.9％	14.6％	13.7％	12.3％
要介護２	170	176	184	187	194
	24.3％	24.5％	24.2％	23.9％	23.0％
要介護３	155	162	150	174	179
	22.1％	22.6％	19.8％	22.3％	21.2％
要介護４	123	107	129	106	127
	17.5％	14.9％	17.0％	13.6％	15.1％
要介護５	94	102	96	104	100
	13.4％	14.2％	12.6％	13.3％	11.9％

資料：介護保険事業報告(各年度10月)

２．障がい者の状況

(1)　身体障がいのある人の状況

身体障害者手帳の所持者数は、平成25年度以降、ほぼ横ばいで推移しています。障がい程度別でみると、最も程度の重い１級所持者が最も多く、次いで３級が多くなっています。平成29年度でみると、１級と２級を合わせると、全体の53%を占め、重度の身体障害者手帳保持者が半数以上の割合となりました。

また、障がい種別でみると、肢体不自由のある人が最も多く、次いで内部障がいのある人が多くなっています。肢体不自由のある人は、平成29年度では348人で手帳保持者全体の52%となっていますが、人数は、内部障がいのある人が年とともに多くなっています。

表２－１－４　身体障害者手帳所持者数の推移

単位：人

区分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
合計		696	691	684	673	672
障がい程度別	１級	253	249	243	248	247
	２級	108	115	111	107	112
	３級	156	143	142	136	135
	４級	134	139	143	136	131
	５級	45	45	45	46	47
障がい種別	視覚障害	54	52	50	48	50
	聴覚・平衡機能障がい	24	28	28	23	22
	音声・言語・咀嚼機能障がい	7	7	7	5	6
	肢体不自由	377	371	360	355	348
	内部障がい	234	233	239	242	246

資料：健康福祉課(各年度10月1日現在)

(2)　知的障がいのある人の状況

療育手帳の所持者数は、徐々にではありますが増え続けており、平成29年度には152人となっています。

障がい程度別でみると、重度である療育手帳Aの所持者のほうが、中・軽度である療育手帳Ｂよりも若干少なくなっています。

表２－１－５　療育手帳所持者数の推移

単位：人

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
合計	140	141	143	145	152
A（重度）	68	66	67	69	69
B(中・軽度)	72	75	76	76	83

資料：健康福祉課(各年度10月1日現在)

(3)　精神障がいのある人の状況

精神障害者保健福祉手帳の所持者は、平成25年度に107人であったものが、平成29年度には150人となり、約4割増と顕著な増加傾向が見られます。

障がい程度別でみると、２級の所持者の割合が最も高く、平成29年度には73人で全体の約半数を占めています。

表２－１－６　精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

単位：人

区　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
合　計	107	112	132	138	150
1　級	33	32	38	39	43
2　級	55	61	72	73	73
3　級	19	19	22	26	34

資料：健康福祉課(各年度10月1日現在)

３．子どもの状況

(1)　就学前児童の状況

本町の幼児園の園児数は、平成29年度に減少が見られましたが、以上児はほぼ横ばいとなっています。こうした中で、未満児は増加傾向にあり、今後もこの傾向は続くとみられています。

表２－１－７　園児数の推移

単位：人

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
合　　計	441	459	469	488	472
0　歳　児	2	6	4	4	7
1－2歳児	68	70	79	90	91
3－5歳児	371	383	386	394	374
(内幼稚園部)	55	75	103	118	122

資料：子ども家庭課（各年度５月１日現在）

(2)　児童・生徒の状況

小学校の児童数は、この５年間で159人、13.6%減少しています。以前は200人を超えていた一学年の人数が、ここ数年は約150～160人で推移しています。

中学校の生徒数は、同じ期間で35人、5.7%の減少となっています。児童数の減少により、生徒数は今後さらに減少が進むとみられます。

表２－１－８　児童・生徒数の推移

単位：人

区　分			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
合　計			1,167	1,115	1,037	1,022	1,008
小学生		1 年 生	197	152	144	163	160
		2 年 生	190	198	150	145	161
		3 年 生	168	189	197	153	147
		4 年 生	197	169	188	199	153
		5 年 生	217	191	171	189	200
		6 年 生	198	216	187	173	187
合　計			611	602	588	593	576
中学生		1 年 生	185	191	213	188	174
		2 年 生	225	186	189	213	188
		3 年 生	201	225	186	192	214

資料：教育課（各年度５月１日現在）

４．生活保護世帯・児童扶養手当受給者の状況

生活保護の受給世帯数・受給者数ともに、ここ数年、ほぼ横ばいで推移しています。今後も大きな変動はないと思われますが、生活保護には至らない生活困窮者自立支援制度の活用が見られており、低所得、貧困者への配慮が必要です。

児童扶養手当受給者数は、漸減傾向にありますが、この世代の人口が減少傾向にあるため、受給者の割合としては必ずしも減少していません。

表２－１－９　生活保護受給者数の推移

単位：人

区　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受給世帯数	35	38	31	32	28
受 給 者 数	44	47	39	43	35

資料：健康福祉課（各年度10月１日現在）

表２－１－10　児童扶養手当受給者数の推移

単位：人

区　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受 給 世 数	158	151	144	138	134

資料：子ども家庭課（各年度８月１日現在）

５．避難行動要支援者避難支援プラン登録者の状況

災害時の避難行動に支援を要する方々の名簿作成について、神戸町では区長、民生児童委員等、地域の協力を得て作成し、毎年更新しています。登録者は毎年増加し、平成29年度では970名に達しています。要介護３以上、障がい者の登録者はほぼ横ばいですが、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯については増加傾向にあります。

表２－１－11　避難行動要支援者の推移

単位：人

区　　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
要介護度３以上(居宅で生活)	159	140	141	141	138
身障(1・2級)　知的障がい(療育A)　精神障がい(1級)	185	186	183	175	190
ひとり暮らし高齢者(75歳以上)	232	240	229	234	225
高齢者世帯(75歳以上のみの世帯)	323	366	339	376	413
その他	2	8	6	6	4
合　　計	901	940	898	932	970

資料：総務課

第３　小学校区と公共的施設等

下図は、４つの小学校区と公共的施設等を表しています。神戸小学校区は住宅・商業・工業ゾーン、下宮小学校区及び南平野小学校区は農業ゾーン、北小学校区は住宅・商業・工業・農業ゾーンを形成しています。

図２－１－４　小学校区と公共的施設等

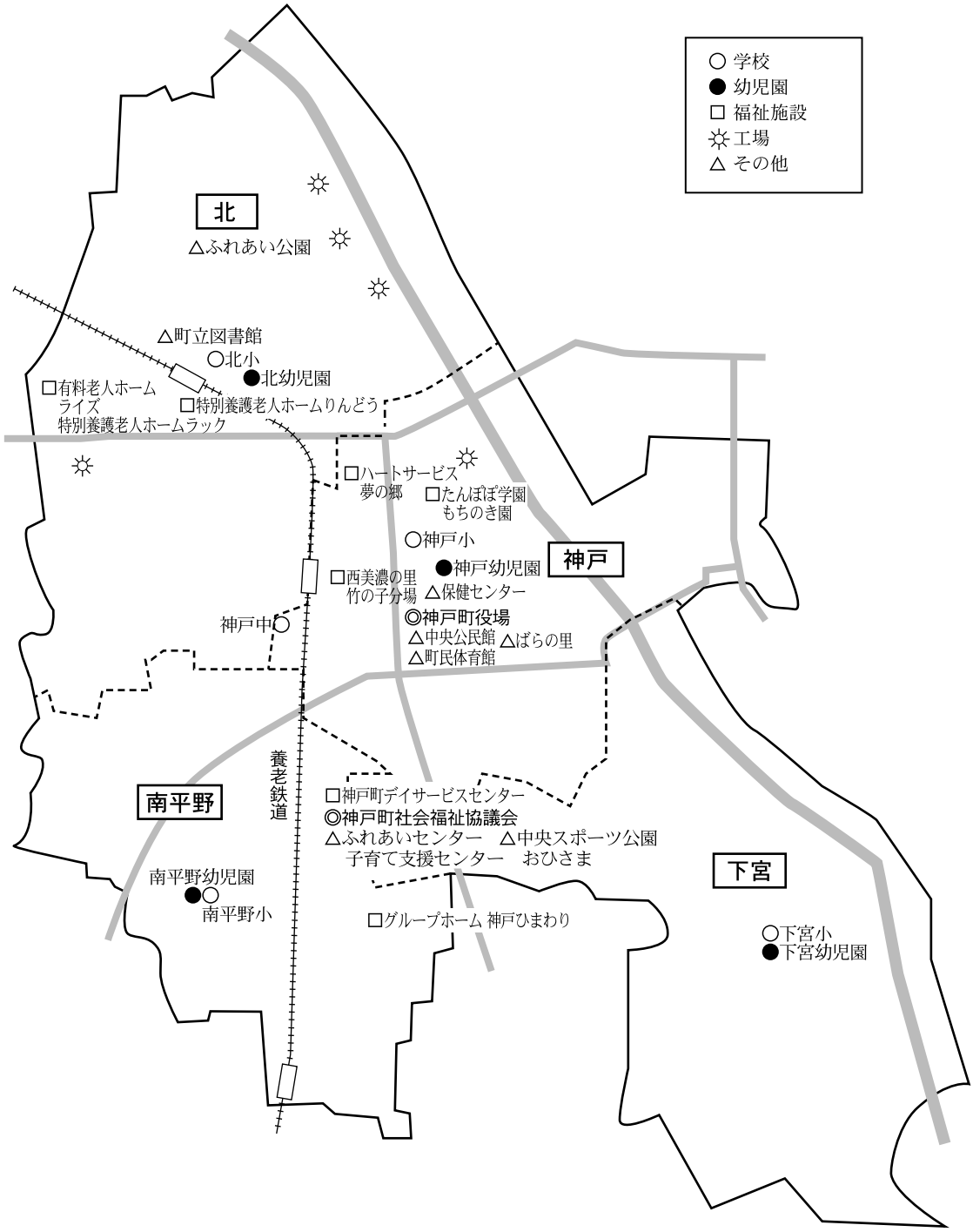

第２節　地域福祉活動の現状

第１　地域福祉活動

ここでは、神戸町社会福祉協議会が中心となって実施している地域福祉活動を紹介します。

１．福祉活動普及事業

(1) 広報誌の発行・ホームページの充実・フェイスブックの活用

神戸町社会福祉協議会の取り組みや福祉情報をお届けし、町民の福祉意識を高めるとともに、福祉活動への参加を促進するため、町社会福祉協議会の広報誌「社協だより」を年４回発行し、全戸配布しています。また、ホームページの充実、フェイスブックの活用により、地域内のタイムリーな福祉情報などの収集・発信を行っています。

(2) 社会福祉大会

全町民を対象として、福祉に関心を持っていただく機会の提供および地域の福祉推進を図ることを目的に毎年１回開催しています。福祉功労者等への表彰状・感謝状の贈呈、ボランティア・児童による活動発表、記念講演を内容としています。

平成28年度は、“みんなが笑顔であふれるまちづくり”を大会テーマに開催し、約700人の参加を得ました。なお、この社会福祉大会には、福祉教育の推進事業として、町内の小中学生も参加しています 。

(3) 地域福祉学習事業の実施

町内の小中学校を中心に地域内の組織・団体や福祉関係機関との協働により、地域ボランティア活動、福祉に関する学習、地域住民との交流など、地域ぐるみで共に支え合う地域社会づくりの推進を行っています。

平成28年度は、神戸町内５校（神戸小学校・南平野小学校・下宮小学校・北小学校・神戸中学校）を指定し、老人福祉施設（デイサービス・特別養護老人ホーム)、障がい者福祉施設（もちのき園)、幼児園との交流、地域行事でのボランティア活動、リサイクル活動や、収集活動（アルミ缶集め・１円玉募金・ペットボトルキャップ集め）を行いました。また農作業（米、野菜作り）などを通じて、地域住民とのふれあいや伝統文化（山王太鼓・生け花など）を地域の達人から学ぶ活動など地域人材を活用し地域全体で支え合う温かい絆づくりも行っています。

２．地域福祉事業

(1) 福祉推進委員

福祉推進委員制度は、平成14年度に導入されました。みんなが安心して暮らせるまちづくりをめざして、住民と社会福祉協議会とのパイプ役として、地域住民の状況や住民の声を社会福祉協議会に反映し、区長、民生児童委員と連携して、地域の見守りや福祉課題の

解決を図るなど「福祉のまちづくり」に関する身近な福祉活動を推進する役割を担っています。町内各地区に１人設置（200世帯以上は２人設置可）しており、各区長からの推薦により、社会福祉協議会会長が委嘱しており任期は２年です。（現在55名の福祉推進委員設置）

また、委員長、校区代表からなる役員組織があり、活動を支援するための研修の企画や情報交換、視察研修などを行っています。

◆主な役割

◎地域における住民福祉活動の推進者
⇒いきいきサロン（子育てサロン）の立上げ・運営、見守りネットワーク活動等
◎住民と社協をつなぐパイプ役
⇒地域で潜在する福祉ニーズ（相談ごと等）を早期発見し、専門機関等につなぐ。
◎社協事業の啓発・社協活動への協力

表２－２－１　福祉推進委員活動（平成28年度）

名　称	期　日	内　容　等
委嘱式・研修会	平成28年5月18日	委嘱状の交付について 役員の選出について 福祉推進委員の役割等について
第1回役員会	平成28年6月29日	☆役員7名出席 平成28年度活動計画（案）について 第１回研修会の内容・役割分担について
第２回福祉推進委員研修会	平成28年8月3日	☆31名出席 講義　認知症サポーター養成講座 キャラバン・メイト グループホーム神戸ひまわり　施設長　浅野宏隆氏
福祉のまちづくりフォーラム2016	平成28年8月19日	☆役員6名出席 テーマ：高齢者が元気に暮らし続けるまちづくり ～地域の支え合い活動を広げる～ 実践レポート 小坂町・勝山市・山県市　各社協 講演 NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター 理事長　池田昌弘氏
ふれあいいきいきサロン研修会	平成28年10月24日	☆28名出席 説明　サロンの理解（サロンとは、効果、立上げ運営の仕方）と現状 講義　「サロンで簡単に利用できるレクリエーション」 ＮＰＯ大垣市レクリエーション協会 理事長　日比千穂氏
第27回神戸町社会福祉大会	平成28年11月13日	☆役員6名出席 会場設営、舞台、販売の手伝い
西濃地域福祉ネットワーク研修会	平成28年12月6日	☆役員4名出席 講演　子どもの虐待 ～子どもの視点から考える保護と自立支援～ 多田法律事務所　弁護士　多田元氏

第2回役員会	平成29年1月30日	☆役員7名出席 第３回研修会の内容・役割分担及び平成28年度活動報告について
第3回福祉推進委員研修会	平成29年3月8日	☆24名出席 健康講座 「自宅で行う生活動作訓練」 神戸町デイサービスセンター 管理者　吉田珠美氏

(2) あんしん見守りネットワーク活動

あんしん見守りネットワークとは、小地域を単位として近隣の人や関係機関が、見守り・声かけ活動等を行い、誰もが安心して住み慣れた地域で、暮らせるような地域づくり、まちづくりを進める活動です。平成22年度から該当地区において見守りチーム員を中心に各々見守り活動を行っています。

見守りネットワーク活動の目的

1　高齢者の安否確認
2　福祉問題の早期発見
3　緊急時の迅速な対応
4　高齢者の孤立化防止
5　安心感をもっていただく

救急医療情報キット

安心して暮らせる地域づくりを推進するため、ひとり暮らしの高齢者の方に、「救急医療情報キット」を配付しています。

救急医療情報キットは、救急および緊急時に迅速な支援が行えるよう、緊急連絡先やかかりつけ医などの情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管することで、万一の場合に備えることを目的とするものです。

表２－２－２　あんしん見守りネットワーク活動実施状況

区　分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施地区数（地区）	35	37	38	38	35
見守り希望者数（人）	158	182	171	161	169
（男性　女性）	(36　122)	(37　145)	(32　139)	(28　133)	(31　138)

(3) ふれあいいきいきサロン

各地区の公民館等で、各地区・ボランティア団体により、ひとり暮らし高齢者等を対象とするふれあいいきいきサロンが平成15年度から開催されています。気軽に楽しく無理なくふれあうことのできる場と機会をつくり、参加者の健康の維持・増進を目的にしています。

表２－２－３　ふれあいいきいきサロン実施状況

区　分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施地区・団体数	22	25	29	29	30
延べ実施回数（回）	105	135	166	160	198
延べ参加人数（人）	2,924	4,111	4,461	4,227	4,822

各地区で一人暮らし高齢者等を見守り支援するため、各地区・ボランティア団体が主体となり実施されており、年々実施地区が増えています。

表２－２－４　平成28年度ふれあいいきいきサロン実施状況

地区・団体名	延べ参加人数	実施回数（回）	補助金額（円）	備考
三津屋	39名	2	30,000	健康測定、健康講座他
東方	202名	8	40,000	お茶会、ウォーキング他
安次	305名	3	17,951	茶話会、柔軟体操、カラオケ他
清水町	373名	9	40,000	珈琲、抹茶と座談会他
前田	68名	2	30,000	ふれあいバラ祭り、茶話会
横井	105名	4	40,000	茶話会、ぶどう狩り、健康講座
南方	144名	4	36,702	健康づくり、脳トレ、音楽療法
横町	46名	7	12,856	脳トレ、野菜作り、体操他
幸町	183名	5	40,000	茶話会、血圧測定他
峰之井	66名	2	30,000	音楽療法、食事会他
福井	191名	8	40,000	座談会、食事会
新西保	639名	42	40,000	脳トレ、手芸、世間話、食事会
加納	86名	2	30,000	手品を交えた防犯講座、健康講座
新和	54名	2	26,372	軽スポーツ、音楽療法他
新瀬古	199名	7	40,000	お菓子料理作り、レク他
中島	130名	7	40,000	花見、音楽療法、昼食会他
上新町	246名	16	40,000	講習会、介護予防、会食会他
栄町	123名	4	40,000	健康講座、音楽療法他
更屋敷	108名	4	40,000	音楽療法、レク、ビンゴ他
本町	67名	4	40,000	健康講座、カラオケ大会他
井田	96名	3	29,528	カラオケ、ビンゴ、公園運動他
末守	51名	4	39,970	ゲーム、歌、流しそうめん他
新屋敷	117名	3	30,000	健康体操、音楽鑑賞会他
西保	253名	8	40,000	おはようサロン、振込詐欺講話
丈六道	95名	3	30,000	ヨガ、多世代交流、茶話会
第一中島	253名	20	40,000	カラオケ、世間話、会食他
斉田	228名	4	40,000	おつとめ、地震の話、歓談他
下宮	159名	4	40,000	昼食会、雑技団鑑賞、音楽療法
和泉	61名	3	22,979	レク、食事会、音楽療法他
中沢	135名	4	40,000	健康・医療講習会、三世代交流他
計	4,822名	198	1,046,358	

(4) 子育て支援事業

若い母親たちの子育て環境の改善を図るため、平成15年度から、各地区・団体・幼児園において、情報交換の場を開いています。

表２－２－５　子育て支援事業実施状況

区　分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施主体数	9	10	10	10	7
延べ実施回数（回）	23	66	51	54	63
延べ参加人数（人）	2,699	4,176	3,048	2,210	3,101

表２－２－６　平成28年度子育て支援事業実施状況

（A）子供をもつお母さん方の子育て環境改善をするため、情報交換の場を開いた。

地区・団体名	延べ参加人数	実施回数(回)	補助金額(円)	備考
子育て支援　ほっと	1,185名	40	40,000	食育、親子遊び、音楽療法他
みるきぃ	332名	8	40,000	ベビーマッサージ、ミニコンサート他
おやこひろばリトルスター	234名	11	32,360	おしゃべりひろば、工作他
計	1,751名	59	112,360	

（B）幼児園での子育て支援事業

場所	延べ参加人数	実施回数(回)	補助金額(円)	備考
神戸幼児園	550名	1	95,879	カキ氷、ヨーヨー風船釣り他
下宮幼児園	300名	1		
南平野幼児園	200名	1		
北幼児園	300名	1		
計	1,350名	4	95,879	

(5) 友愛訪問

民生児童委員が、ひとり暮らし高齢者・ねたきり高齢者・重度の障がいのある人を月１回訪問して、近況の把握と激励を行っています。

表２－２－７　友愛訪問実施状況

区　分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
訪問実人数（人）	65	61	62	60	60
延べ訪問回数（回）	550	496	512	532	527

(6) 無料給食サービス

ひとり暮らし高齢者を対象に、神戸町赤十字奉仕団による月２回の無料給食サービスを実施しています。無料給食サービスの対象者の把握は、民生児童委員が行っています。

表２－２－８　無料給食サービス実施状況

区　分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利用実人数（人）	51	51	51	53	54
延べ利用回数（回）	977	917	808	789	789

(7) 男性料理教室

生活の基本である食生活の改善を図るとともに、男性の自立と高齢者の生きがいと健康づくりを目的に、男性料理教室を開催しています。

表２－２－９　男性料理教室開催状況

区　分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
開催回数（回）	4	4	4	4	4
延べ参加人数（人）	60	67	55	55	59

(8) 福祉施設等訪問激励

町内から施設に入所している人を激励するために、社協理事が特別養護老人ホーム、障がい者入所施設を訪問しています。平成28年度は、近隣施設７ヶ所を訪問しました。

(9) 高齢者助け合いサポート事業

65歳以上のひとり暮らし又は、高齢者世帯を対象に元気な高齢者たちがワンコインでお手伝いをする有償ボランティアの事業です。

①100円・・・可燃物のゴミだし、蛍光灯の取替え、庭の水やり等

②500円・・・不燃物のゴミだし、薬貰い受け、お話し相手等

表２－２－10　高齢者助け合いサポート実施状況

区　分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
100円（件）	19	129	95	249
500円（件）	20	126	240	124
合　計（件）	39	255	335	373

３．ボランティア活動

(1) ボランティア登録状況

ボランティアセンターに登録している団体・人数は、年度によって変動はありますが、多数の登録があり、今後のボランティア活動の発展が期待されます。

表２－２－10　ボランティア登録の推移

区　分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
団体	登録団体数	26	26	27	30	29
	登録人数　(人)	785	767	743	776	731
個人登録人数(人)		83	80	73	69	73
合計登録人数(人)		868	847	816	845	804

(2) ボランティア保険加入

ボランティア活動中の事故を補償するために、社会福祉協議会がボランティア活動をする団体や個人が加入するボランティア保険料を負担しています。

(3) ボランティアスクール

ボランティア活動を始めるきっかけづくりなどを目的として、夏休みを利用し、子供たちにさまざまなボランティア体験をしてもらい基礎的な知識や技術を習得してもらうための夏休みボランティアスクール（名称：チャレンジ！ボランティア）を開催しています。

表２－２－11　平成28年度ボランティアスクール

開催月日	内容等	延べ参加人数
7月21～31日	・養老鉄道広神戸駅（水やり、掃除、草取り、自転車並べ） ・エコプラザごうど（リサイクル資源の仕分け） ・神戸町デイサービスセンター（夏祭りの手伝い、利用者とのふれあい） ・神戸町子育て支援センター「おひさま」（幼児とのふれあい、遊具の清掃・整理整頓	151人

(4) ボランティア連絡協議会

平成20年10月に設立したボランティア連絡協議会は、ボランティアの連絡・連携や、会員相互の親睦を図ることにより、ボランティア活動を広げていくとともに、会員の資質の向上をめざすことを目的として活動しています。協議会では、運営を円滑に進めるため、下図のとおり４つの部会を設け、活発に事業を展開しています。

図２－２－１　神戸町ボランティア連絡協議会　組織図（平成29年４月１日現在）

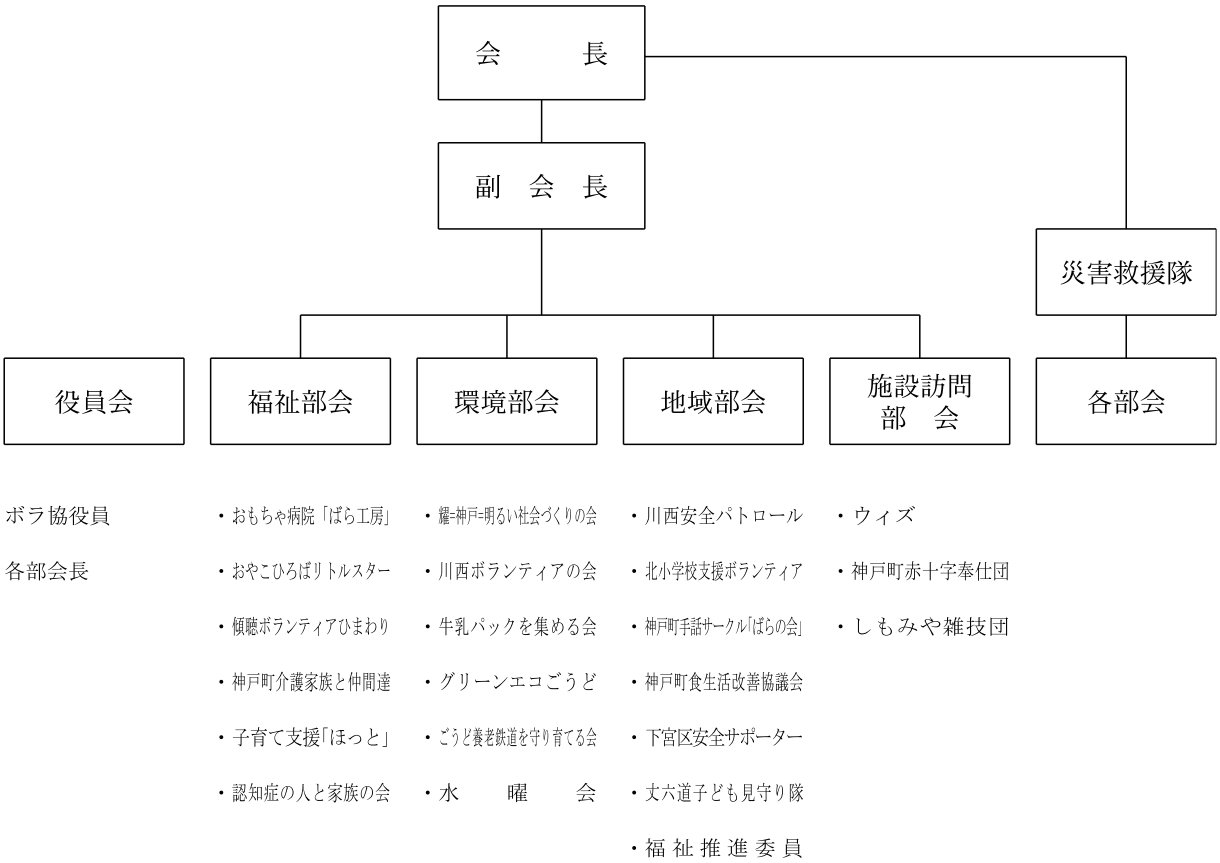

４．相談支援

(1) 心配ごと相談

神戸町役場の相談室において、毎月３回心配ごと相談が開設されています。相談は、民生児童委員２人と主任児童委員、行政相談委員、人権擁護委員のいずれか１人が担当しています。

表２－２－12　心配ごと相談実施状況

区　分	取扱件数	処理状況				
		解　決	再　来	民生委員	他機関	その他
平成24年度	21	2	0	11	7	1
平成25年度	20	2	0	1	15	2
平成26年度	26	3	0	13	8	0
平成27年度	16	2	0	9	5	10
平成28年度	28	6	0	4	12	6

(2) 法律相談

弁護士による無料相談を実施しています。

表２－２－13　法律相談実施状況

区　分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
開催回数　（回）	4	4	6	6	6
延べ相談件数（人）	29	35	31	34	44

(3) 日常生活自立支援事業

判断能力が不十分な人が安心して生活を送れるよう、本人と社会福祉協議会の契約に基づき、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、利用料の支払いや日常的な金銭管理等を行う日常生活自立支援事業が実施されています。実施主体は県社会福祉協議会で、直接の支援は社会福祉協議会が配置した専門員や生活支援員が行っています。

５．共同募金活動

(1) 赤い羽根募金運動

赤い羽根募金運動は、10月１日から12月31日を期間としています。平成28年度は、一般募金は各区（50地区）・134事業所へ依頼し、窓口募金は公共施設（３か所）に依頼して実施しました。募金額は、1,773,759円でした。

(2) 歳末たすけあい運動

歳末たすけあい運動は、12月１日から12月31日を期間としています。平成28年度の募金額は、2,158,661円でした。歳末たすけあい募金配分委員会において協議し、地域福祉事業、老人施設、障がい者施設等に配分しました。

６．その他

以上の事業等の他に、社会福祉協議会が実施している町からの委託事業・収益事業として、次のものがあります。

表２－２－14　社会福祉協議会の実施している委託事業・収益事業

区　分	事　　業　　名
町受託事業	配食サービス、ホームヘルプサービス（生活管理指導員派遣事業）、一般高齢者等通所型介護予防事業（生きがい活動支援通所事業）
介護保険事業	居宅介護支援事業、訪問介護事業、通常規模型通所介護事業、認知症対応型通所介護事業、介護予防事業
障害者総合支援事業	居宅介護（ホームヘルパー）、重度訪問介護

第２　地域福祉推進団体等

１．社会福祉協議会

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条にもとづき、社会福祉の増進を図ることを目的に全国・都道府県・市区町村のそれぞれに組織されています。

(1) 神戸町社会福祉協議会

神戸町社会福祉協議会は、任意団体を経て、平成６年に社会福祉法人として設立されました。「住み慣れた地域の中で、誰もが安心して暮らせるまちづくり」という活動理念のもと、住民やボランティア、福祉関係団体の方々などと共に地域福祉活動を中心に様々な活動を展開する民間団体です。

図２－２－２　神戸町社会福祉協議会　組織図

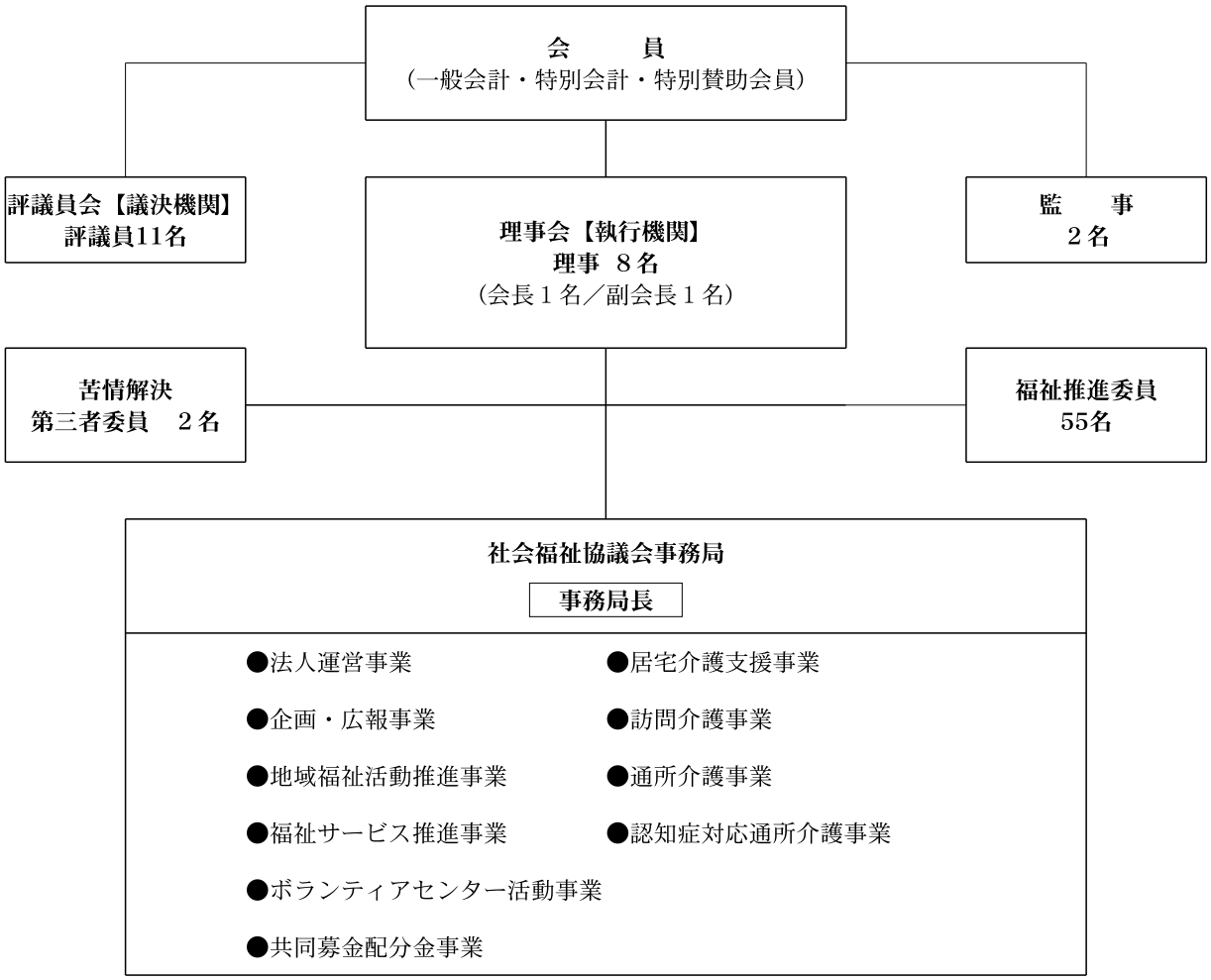

(2) 実施事業等

下記の表は、平成29年度社会福祉協議会事業計画から実施事業を一覧にしたものです。

表２－２－15　平成29年度実施事業

区　分	事　業　等
1 法人運営事業	理事会・評議員会の開催、監事監査の実施、会費の徴収、成年後見制度利用促進事業、生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業、生活困窮者自立相談支援事業、里村福祉基金管理及び運営、地域福祉活動計画の策定
2 企画・広報事業	広報誌の発行、社会福祉大会の開催、児童福祉の推進、ホームページ等の充実
3 地域福祉活動推進事業	福祉推進委員活動の推進、民生委員・児童委員との連絡調整、行政との連絡調整、友愛訪問、無料給食サービス、男性料理教室、福祉用具の貸与、見守りネットワーク活動の充実と拡大、高齢者助け合い生活サポート事業、地区（校区）別組織モデル事業、介護家族と仲間達への支援
4 福祉サービス推進事業	一般相談、弁護士による無料法律相談、高齢者福祉の推進（①配食サービス②一般高齢者等通所型介護予防事業③介護予防講座講師料助成事業④生活管理指導員派遣事業）、障がい者福祉の推進（①もちのき園職員出向）、出会い創出支援事業（結婚相談サロン）、認知症地域支援推進事業（①地域包括支援センター職員出向）、生活支援コーディネーター事業
5 ボランティアセンター活動事業	ボランティア連絡協議会の支援、ボランティアリーダー研修会の開催、町民ひとり一ボランティアの推進、地域福祉学習事業の実施、ボランティア保険の助成及び加入促進
6 共同募金配分事業	
○赤い羽根募金の推進	障がい児者福祉活動への支援
○歳末助け合い運動の推進	配分委員会の開催、福祉施設等訪問激励、福祉団体への義援金配分、いきいきサロン開催団体への助成、子育て支援事業への支援
7 介護保険事業の推進	居宅介護支援事業、訪問介護・介護予防訪問介護事業、通常規模型通所介護・介護予防通所介護事業、認知症対応型通所介護事業
8 障害福祉サービス事業の推進	居宅介護・重度訪問介護事業

(3) 財政

右の図は、平成28年度の社会福祉協議会の収入決算割合です。介護保険・総合支援費が収入全体の７割を超えています。インフォーマルサービスとしての地域福祉活動に使用できる自主財源は、わずか2.8％にすぎません。しかし、前述したように本町の地域福祉活動は活発ですし、その成果も大きいと評価できます。現在の社会福祉協議会会費は１戸あたり500円となっています。

図２－２－６　平成28年度収入決算割合

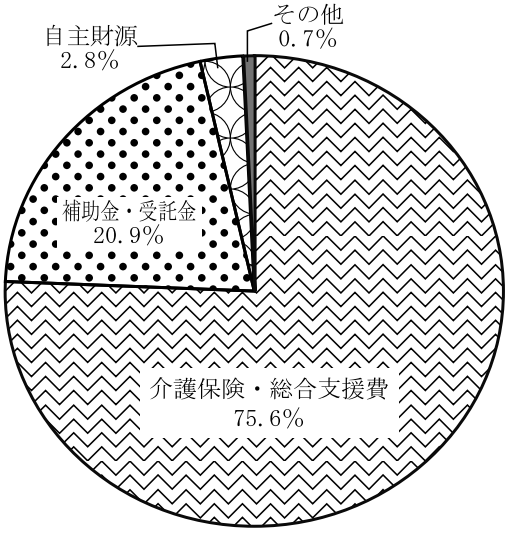

注）１　合計額は、196,633千円
　　２「自主財源」は、会費（2,883千円）、寄附金（171千円）および共同募金配分金（2,359千円）の計5,413千円

２．委嘱型地域福祉推進者

社会福祉協議会や町等の委嘱により、地域において要援護者等の見守り活動を行っている人たち（以降「委嘱型地域福祉推進者」と呼称）は次表のとおりです。

表２－２－16　委嘱型地域福祉推進者（平成29年8月現在）

名　称	委　嘱　者	人　数	役　割
民生委員児童委員	厚生労働大臣	32人	区域内の要援護者の相談支援、見守り、行政等との連絡
主任児童委員	厚生労働大臣	2人	地域の子育て家庭等の相談支援
福祉推進委員	社会福祉協議会	55人	要援護者の見守りや声かけを行うため、区単位に配置
母子保健推進員	神　戸　町	10人	保健センターと連携して、地域における健康づくり活動の推進
食生活改善推進員	神　戸　町	44人	保健センターと連携して、地域における食生活改善活動の推進
身体障害者相談員	神　戸　町	3人	地域の身体に障がいのある人の支援
知的障害者相談員	神　戸　町	1人	地域の知的障がいのある人の支援
地域のおじさんおばさん	神　戸　町	175人	子どもに声かけを行うなどの実践活動を通して、地域の連帯感と教育力の向上

３．ボランティア団体等

社会福祉協議会に登録しているボランティア団体および個人ボランティアは、次表のとおりです。ボランティア団体が28団体で700人、個人ボランティアが70人で、計770人となっています。

表２－２－17　平成29年度ボランティア団体登録一覧（平成29年5月末現在）

	団　体　名	活　動　内　容	人数
1	ほっと	子育て支援、福祉施設訪問	32
2	おもちゃ病院「ばら工房」	一般家庭及び公共施設の備品等おもちゃ修理	7
3	おやこひろばリトルスター	子育て支援、母親の交流や出会いの場づくり	6
4	耀＝神戸＝明るい社会づくりの会	南平野小学校の美化活動	12
5	川西安全パトロール	川西地区内の児童（小学生）の見守り	7
6	川西ボランティアの会	資源回収（アルミ缶・牛乳パック・ペットボトルキャップ）	8
7	北小学校支援ボランティア	北小学校でのクラブ活動支援	17
8	北地区子どもみまもり隊	北小学校児童登下校等見守り	56
9	牛乳パックを集める会	資源ごみ（牛乳パック、ペットボトルキャップ）回収、エコネットごうどの資源回収	12
10	グリーンエコごうど	環境に関する出前講座、推進活動等	19
11	傾聴ボランティアひまわり	介護施設での傾聴活動	4
12	神戸町介護家族と仲間達	喫茶サロン、交流会等	49
13	神戸町手話サークル「ばらの会」	手話学習・クラブ活動講師協力　福祉大会手話通訳等	9

14	神戸町食生活改善協議会	食生活改善を通して生活習慣病予防の普及・推進	44
15	神戸町赤十字奉仕団	施設訪問・軽作業手伝い等	206
16	神戸町民生委員児童委員協議会	高齢者支援・子育て支援・知的障がい者支援	34
17	ごうど養老鉄道を守り育てる会	町内３駅の清掃活動、養老鉄道存続活動	9
18	子育て支援「ほっと」	子育て支援（親子あそび、レディースセミナー）	19
19	しもみや雑技団	施設等での雑技（曲芸、合唱等）	13
20	下宮区安全サポーター	下宮区内の児童（小学生）の登校下校の見守り活動	26
21	丈六道子ども見守り隊	丈六道区内登校時あいさつ運動、見守り活動	11
22	水曜会	資源ごみ、アルミ缶、ペットボトルキャップの回収	8
23	なかよし会	託児ボランティア	14
24	認知症サポーター養成	認知症の理解とサポーター養成	2
25	認知症の人と家族の会	認知症の人と介護家族の交流等	10
26	福祉推進委員	社協事業の啓発、協力、安心して暮らせる地域づくりの推進	55
27	みるきぃ	子育て支援（情報交換、子育てアドバイス等）	3
28	神戸ハーモニカファミリー	福祉施設訪問	8
個人ボランティア			70
合　計			770

４．福祉サービス事業者

町内にある福祉サービス事業者は、次表のとおりです。介護保険サービス事業や障害福祉サービス事業などを中心に充実してきました。

表２－２－18　町内の福祉サービス事業者（平成29年4月現在）

名称	法人区分	福祉サービスの種類
神戸町社会福祉協議会	社会福祉法人	居宅介護支援、デイサービス、訪問介護、居宅介護、重度訪問介護
特別養護老人ホームラック	社会福祉法人	特別養護老人ホーム、ショートステイ
りんどう	社会福祉法人	特別養護老人ホーム、小規模多機能ホーム、グループホーム
デイサービス・グループホーム夢の郷	社会福祉法人	デイサービス、グループホーム
西美濃の里「工房TAKE」	社会福祉法人	知的障害者通所授産施設
みどりの郷	医療法人	居宅介護支援、デイケア
ライズ	有限会社	デイサービス、訪問介護、有料老人ホーム
グループホーム神戸ひまわり	株式会社	グループホーム
日吉の森	株式会社	就労継続支援Ａ型事業所
スローライフ介護風庵	特定非営利活動法人	訪問介護、居宅介護支援、居宅介護、重度訪問介護
とーたす	特定非営利活動法人	居宅介護、重度訪問介護、行動援護
神戸町地域包括支援センター	町	予防支援、総合相談・支援、権利擁護事業
神戸町たんぽぽ学園	町	児童デイサービス
神戸町もちのき園	町	生活介護

５．当事者団体等

下記の表は、社会福祉協議会や町と連携を図りながら活動している当事者団体の一覧です。これらの団体の活動は、ともすれば社会的な活動への参加が不足しがちな会員の生活において、共通の問題や課題に対処するといった側面だけでなく、ふれあいの場、交流の場となっています。

表２－２－19　当事者団体等（平成29年4月現在）

名称	対象	数員	活動内容
老人クラブ	60歳以上の人	3,809人	会員相互の親睦を深めるとともに、社会奉仕等の社会参加により生きがいを高める。
身体障害者福祉協会	身体障害者手帳所持者	103人	会員相互の親睦を深めるとともに、福祉の向上、社会参加を目指し活動を続けている。
心身障害児者育成会	療育手帳所持者の親	20人	会員相互の親睦を深めるとともに、福祉の向上、社会参加を目指し活動を続けている。
遺族会	戦没者遺族	230人	戦没者追悼活動等
母子寡婦福祉連合会	母子家庭・寡婦	188人	会員相互の助け合い、慰め合い、励まし合いと、福祉増進を図るための活動

第３節　住民のニーズと課題

第１　住民意識調査

本計画策定のための基礎資料を得ることを目的に、町内にお住いの20歳以上の人を対象に「神戸町地域福祉に関する住民意識調査」を実施しました。

● 調査の方法等

（１）**実施期間**　平成29年６月１日～平成29年６月20日
（２）**調査対象**　20歳以上の町民を無作為抽出し、郵送による配布・回収を実施

● 配布・回収状況

配布・回収の結果は下表のとおりです。

表２－３－１

調査対象者数(人)	回 収 数（ 人 ）	有効回答数(人)	有効回答率（%）
1,800	901	901	50.1

ここでは、住民意識調査の結果から、神戸町における地域福祉のニーズと課題を検討します。

１．神戸町のめざす福祉のまち

神戸町の現在の福祉水準は、「普通」と感じている人が35.4％、「進んでいる」（「非常に進んでいる」＋「やや進んでいる」）が9.3％、「遅れている」（「非常に遅れている」＋「やや遅れている」）が18.7％となっています。「わからない」が35.2％と高くなっていますが、比較する市や町あるいは基準など、明確なものがあるわけではないので、無理からぬことと考えられます（図２－３－１）。

それでは、福祉水準が高いまち（福祉が充実しているまち）とはどのようなまちだと思うかをたずねたところ、「基本的な公的サービスはもちろんだが、住民の福祉意識が高く、地域の支え合いやボランティア活動が地域に根づいているまち」が58.4％と非常に高い率となっています（図２－３－２）。

まさに、今後の神戸町の福祉がめざすべき方向として、住民参加による地域福祉の推進が求められているといえます。

図２－３－１　神戸町の福祉水準

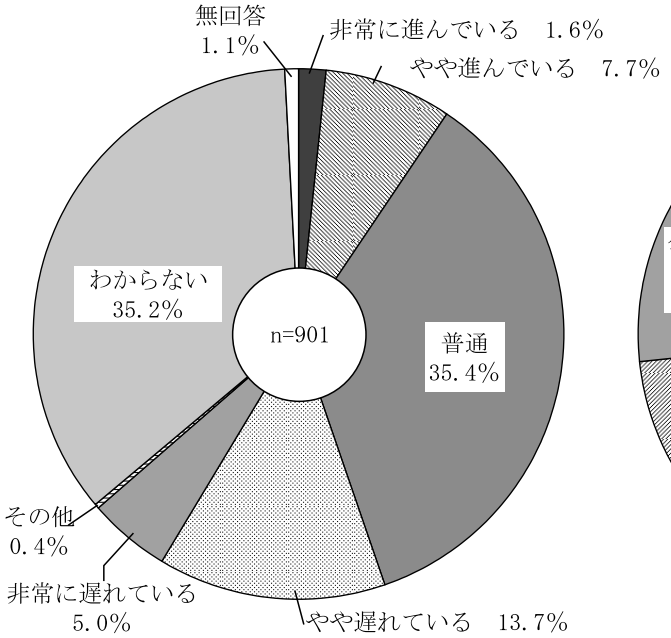

図２－３－２　福祉水準が高いまちとは

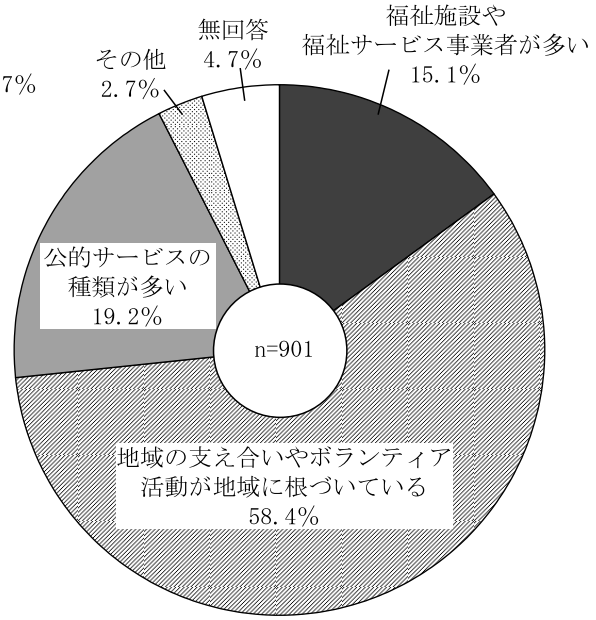

２．地域福祉の推進に必要なこと

「地域福祉を推進するために何が必要だと思いますか」という設問に対しては、「住民が気軽に参画し、利用できる地域ごとの福祉活動の拠点づくり」が48.1％と最も高く、次いで「福祉情報の提供の充実」（42.3％）となっています。高齢者、障がいのある人、子育て中の家族等が気軽に集える場、気軽にボランティア等の活動に参加できる場が求められていると言えます。また、「学校等における福祉教育の推進」は、20～39歳が53.0％あり、全体でも34.6％となっています。

多くの選択肢が平成19年を下回っていますが、「福祉情報の提供の充実」「地域福祉活動を推進する地域リーダーの育成」は今回の方が上回っています。

図２－３－３　地域福祉を推進するために必要なこと（複数回答）

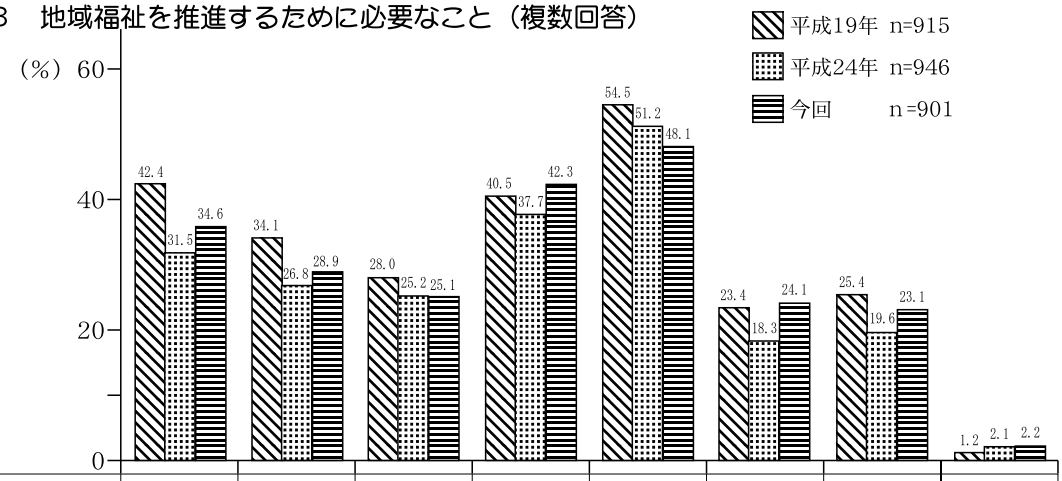

区分			学校等における福祉教育の推進	社会教育における福祉教育の推進	福祉意識を高める広報・啓発の強化	福祉情報の提供の充実	住民が気軽に参画し、利用できる地域ごとの福祉活動の拠点づくり	地域福祉活動を推進する地域リーダーの育成	ボランティア、NPO、地域活動への支援	その他
年齢	20～39歳	n=132	53.0	29.5	28.0	42.4	45.5	18.9	28.0	2.3
	40～59歳	n=239	37.2	29.3	21.3	41.4	45.2	21.3	31.4	4.2
	60歳以上	n=527	28.8	28.5	26.0	42.5	50.1	26.4	17.8	1.3
性別	男性	n=419	35.8	30.5	29.6	39.1	47.5	23.9	27.4	3.3
	女性	n=467	33.6	27.8	21.0	45.0	49.3	24.0	19.3	1.1
小学校区	神戸	n=363	39.7	30.0	27.0	41.9	47.1	24.2	24.2	2.8
	下宮	n=123	31.7	29.3	28.5	46.3	50.4	26.0	27.6	0.8
	南平野	n=172	33.1	27.9	23.8	43.0	45.3	22.1	23.3	1.2
	北	n=232	29.7	28.0	21.6	39.7	50.4	23.7	18.5	3.0
出生地	神戸町	n=319	34.2	31.0	24.8	38.9	50.8	21.0	26.3	1.9
	県内	n=362	37.3	30.1	25.7	42.8	47.5	26.0	20.2	2.5
	県外	n=213	31.5	23.9	24.9	46.5	45.1	25.4	23.0	2.3

３．ボランティア活動への参加意向

ボランティア活動への参加意向は、「機会があったら参加したい」が34.0％と最も高くなっています。これに「ぜひ参加したい」（5.2％）、「友人などが一緒なら参加したい」（6.4％）および「時間ができたら参加したい」（21.2％）を加えた参加意向は66.8％にもなり、何らかの動機づけ、機会があればより多くの人がボランティア活動に参加する可能性があると言えます。「ぜひ参加したい」は、年齢別の高年齢層、小学校区別の南平野、出生地別の県外が高くなっています。

図２－３－４　ボランティア活動への参加意向

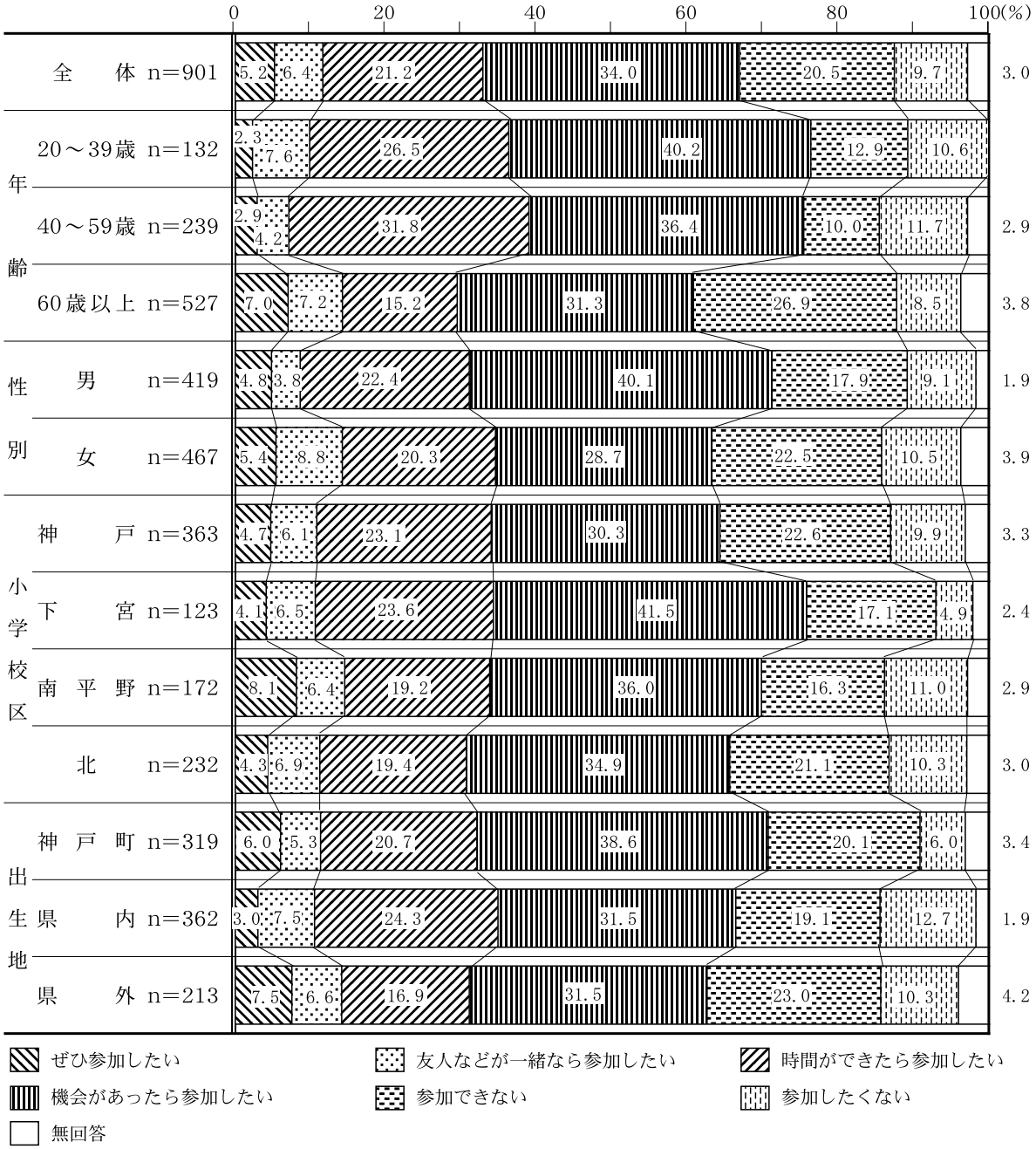

４．「いきいきサロン」の担い手としての参加意向

週２回程度実施する「いきいきサロン」の担い手として参加するかをたずねたところ、25.5％の人が「参加したい」と答えています。「参加したい」は、年齢別では60歳以上、性別では女性、小学校区別では下宮が高くなっています。

神戸町の20歳以上人口は約15,800人ですから、その25.5％というと4,000人を超えます。これだけの人が担い手として参加する意志を表明しているわけですから、毎日型の「いきいきサロン」を数多く設けることができます。この人達を活動に結びつける役割として、町社会福祉協議会や地域団体が期待されます。

図２－３－５　「いきいきサロン」の担い手としての参加意向

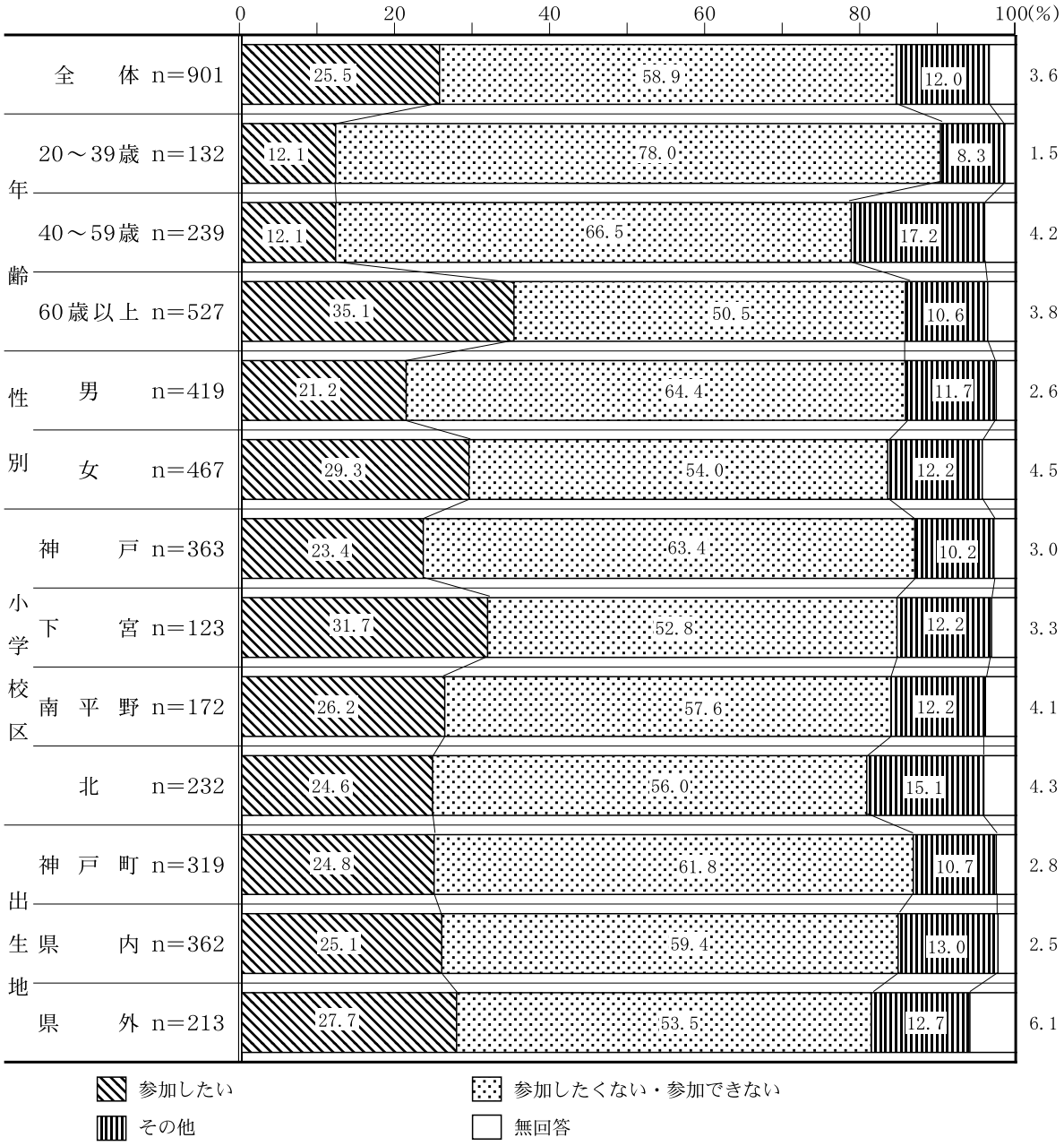

５．介護が必要になったとき

家族に介護が必要になったときは、自宅で訪問介護（ホームヘルプサービス）や通所介護（デイサービス）などを活用しながら介護したいという「居宅サービスを活用」が52.7％と最も高く、これに「家族介護中心」の6.1％を加えた＜在宅＞が58.8％となっています。「入所・入院」は23.6％と、平成19年より8.1ポイント上昇しています（図２－３－６）。

自分に介護が必要になったときは、家族の場合と同様に「居宅サービスを活用」が43.3％と最も高く、これに「家族介護中心」の5.2％を加えた＜在宅＞は48.5％となっています。「入所・入院」は35.8％と、家族の場合に比べると12.2ポイントも高くなっていますが、これは、家族に負担をかけたくないという気持ちの表れと推察されます。平成19年と比較すると、「家族介護中心」が8.2ポイント低下し、「入所・入院」が7.7ポイント上昇しています（図２－３－７）。

近年良く耳にする「2025年問題」とは、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）になるのが2025年であり、そのことにより、介護・医療費等社会保障費の急増が懸念される問題をいいます。しかし、介護・医療費等のピークは、2025年の10年後の2035年以降になると考えられます。図２－３－８は、平成26年６月現在の安八郡の介護保険施設の入所・入院者の年齢分布です。これによると、80歳未満の入所・入院者は18.1％にすぎません。入所・入院者の平均年齢は86歳前後と推察されます。これに向けて、介護保険施設の整備に努める必要がありますが、その後は、徐々に入所・入院者が減少していきます。児童・生徒数の減少により、廃校や空き教室が生じたと同じような現象が介護保険施設にも生じることが予想されます。

図２－３－６　家族に介護が必要になったとき

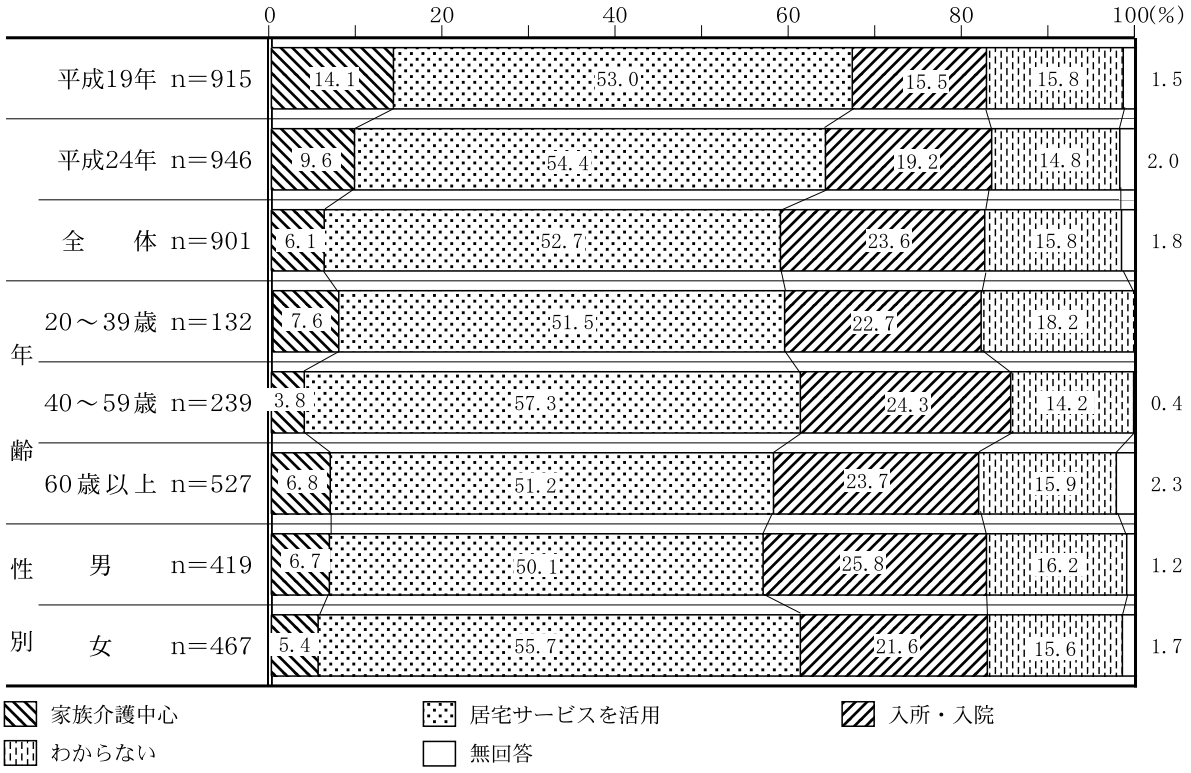

図２－３－７　自分に介護が必要になったとき

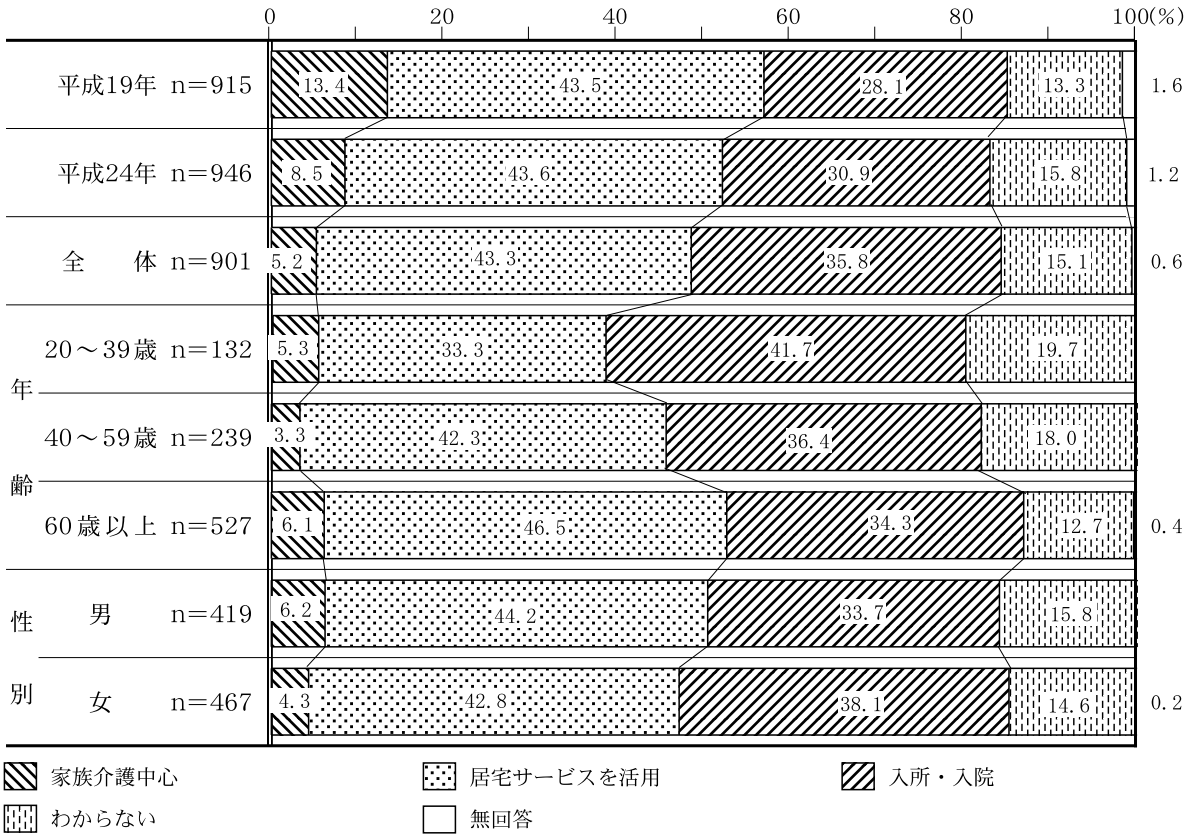

図２－３－８　介護保険施設入所・入院者の年齢（平成26年６月現在）

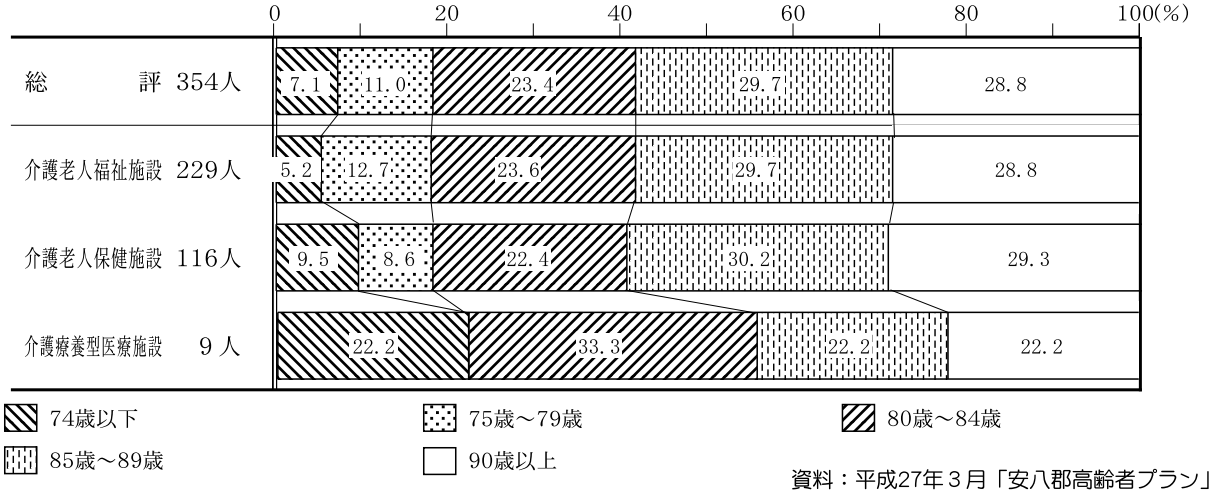

資料：平成27年３月「安八郡高齢者プラン」

６．福祉サービスへの抵抗感

「あなたや家族がホームヘルプサービスなどの福祉サービスを必要としたとき、抵抗なく利用することができますか」という設問に対しては、「普通に利用できる」が46.2％、「抵抗はあるが利用する」が31.0％、「抵抗があるので利用しない」が2.2％という結果です。

「普通に利用できる」は、前回より3.2ポイント上昇しています。介護保険制度の導入によるサービスの充実、住民の権利意識の高まり、福祉に関する知識の普及等により、福祉サービスの利用についての意識は変化してきていると考えられます（図２－３－９）。

「抵抗はあるが利用する」または「抵抗があるので利用しない」と答えた299人の抵抗の内容は、「経済的な負担が心配」（48.5％）、「他人が家に入ってくることに抵抗がある」（32.4％）の２つが突出して高くなっています。行政や親族、隣近所への「気兼ね」は比較的低い率です（図２－３－10）。

図２－３－９　福祉サービスへの抵抗感

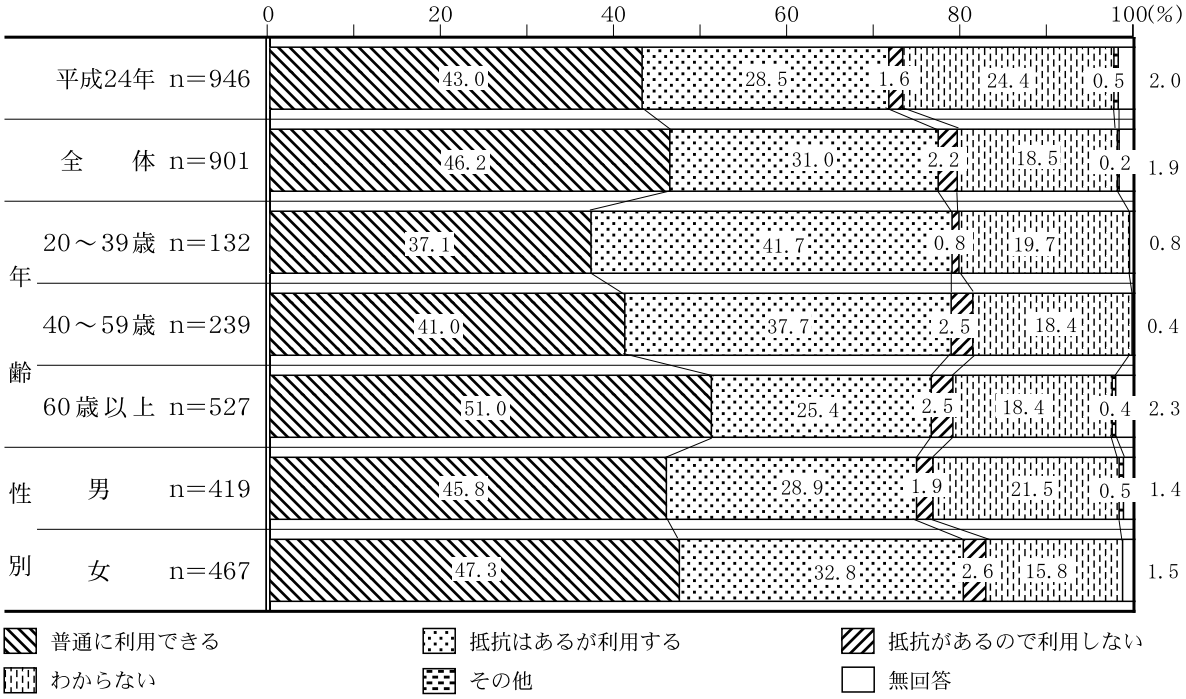

図２－３－10　福祉サービスに抵抗を感じる理由

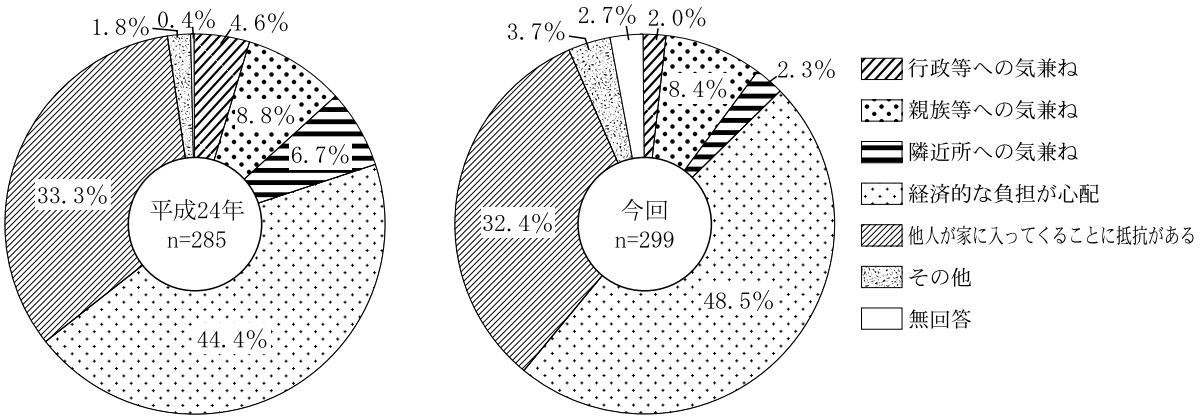

７．地域の課題や問題点

(1)　全体・年齢別

地域の課題や問題をたずねたところ、「古いしきたり」（33.0％）、「地域の人たちのつきあい方」（23.2％）、「公園など子どもの遊び場の充実」（22.9％）、「異なる世代間の交流」（21.8％）、「高齢者の生きがいづくり支援の充実」（21.5％）および「高齢者の自立支援の充実」（20.0％）の６項目が20％以上の比較的高い率でした。「地域の連帯感（助け合い）の喪失」「家庭介護力の低下」「高齢者の生きがいづくり支援の充実」「健康づくりの場・機会の充実」など高年齢層ほど高い項目が多くみられる反面、40～59歳は「古いしきたり」、20～39歳は「公園など子どもの遊び場の充実」が最も高くなっています。

図２－３－11　地域の課題や問題点（全体・年齢別、複数回答）

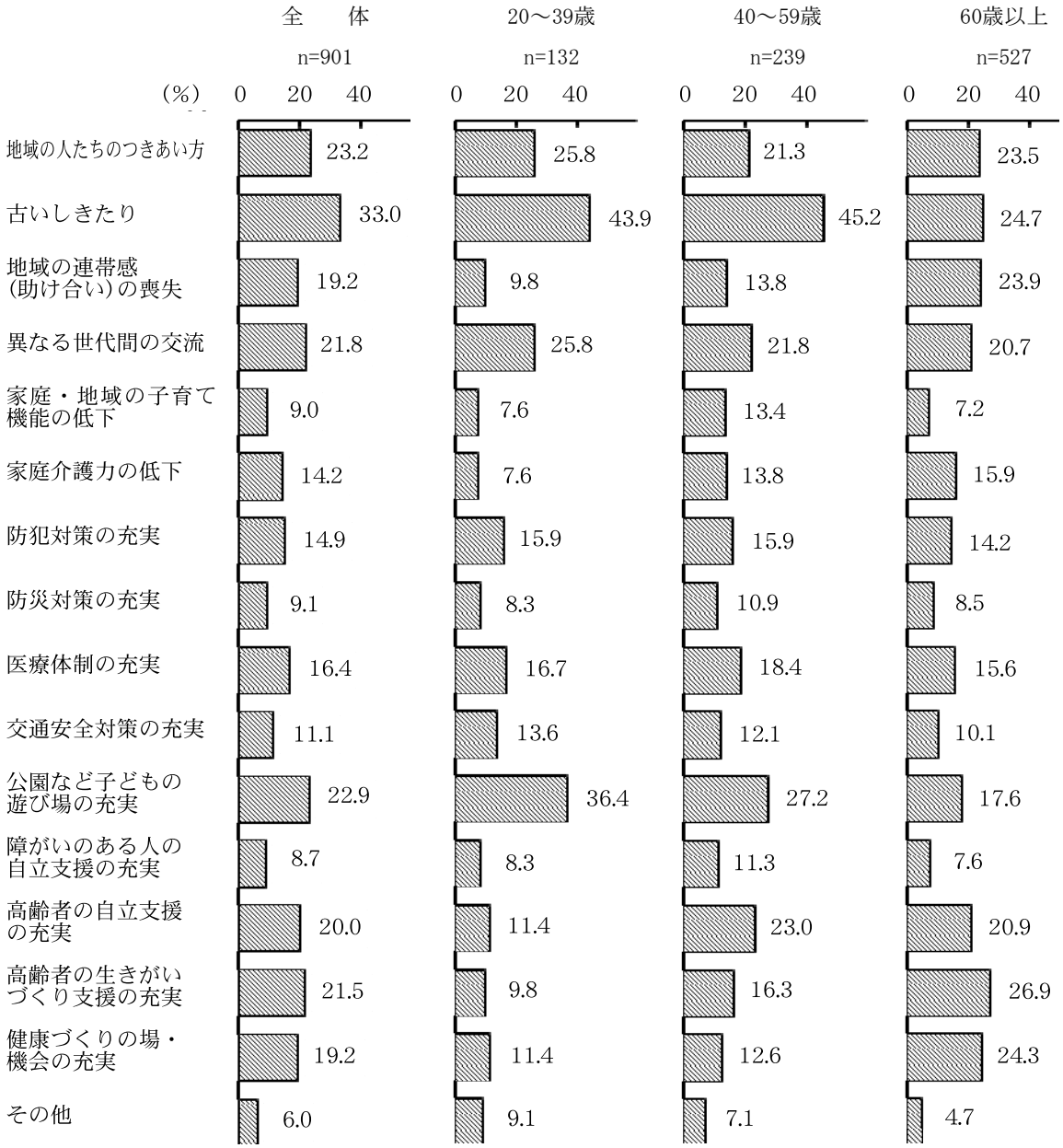

(2)　小学校区別

小学校区別にみると、神戸は「異なる世代間の交流」「公園など子どもの遊び場の充実」、下宮は「古いしきたり」「地域の連帯感（助け合い）の喪失」「家庭・地域の子育て機能の低下」「家庭介護力の低下」「防犯対策の充実」「医療体制の充実」「高齢者の生きがいづくり支援の充実」、南平野は「防災対策の充実」、北は「地域の人たちのつきあい方」「高齢者の自立支援の充実」が、それぞれ他区より高くなっています。

図２－３－12　地域の課題や問題点（小学校区別、複数回答）

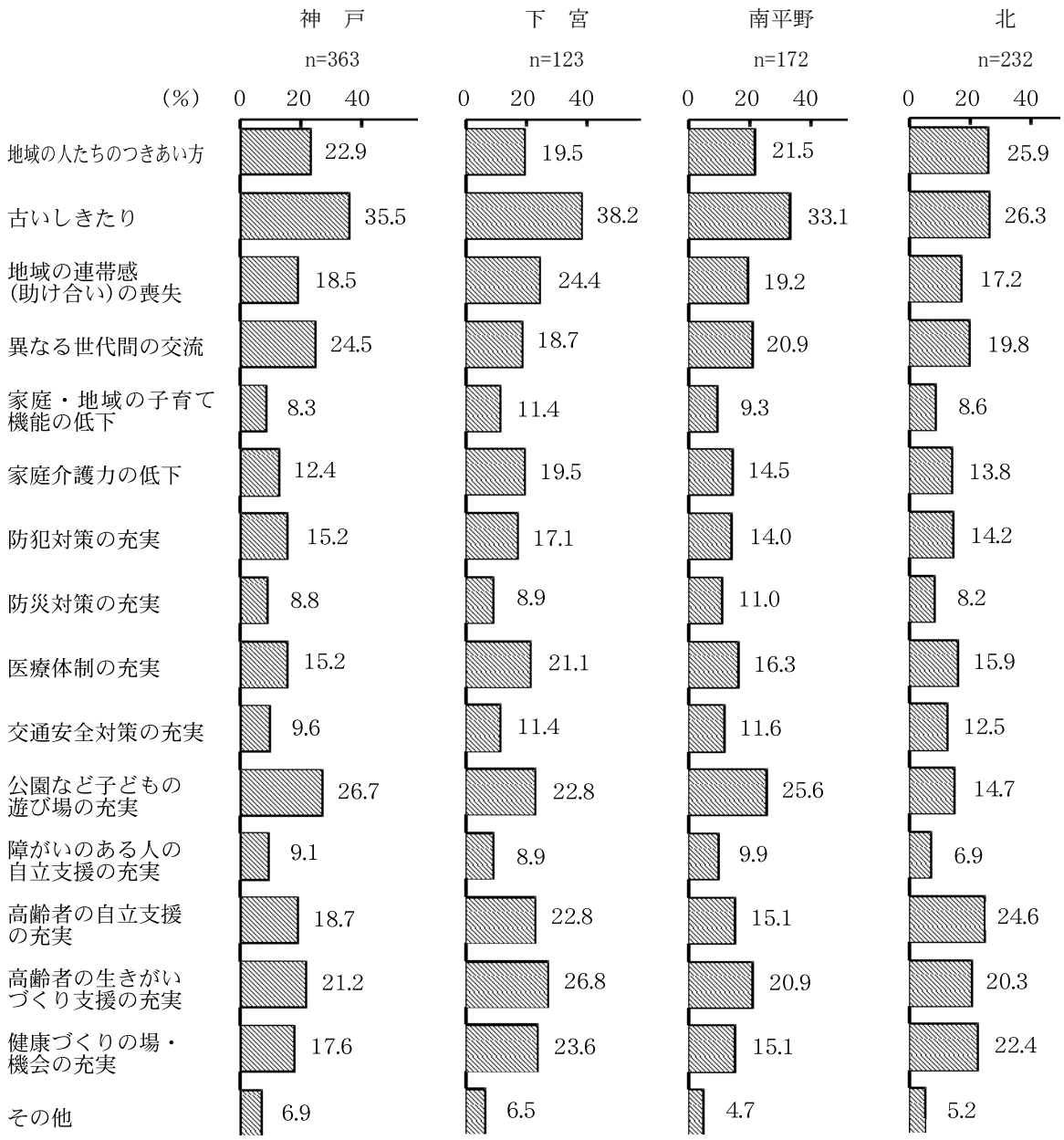

(3)　出生地別

出生地別にみると、神戸町は「異なる世代間の交流」「家庭・地域の子育て機能の低下」「医療体制の充実」、県内は「古いしきたり」「公園など子どもの遊び場の充実」、県外は「地域の人たちのつきあい方」「地域の連帯感（助け合い）の喪失」「高齢者の生きがいづくり支援の充実」「健康づくりの場・機会の充実」が、それぞれ他より高くなっています。

図２－３－13　地域の課題や問題点（出生地別、複数回答）

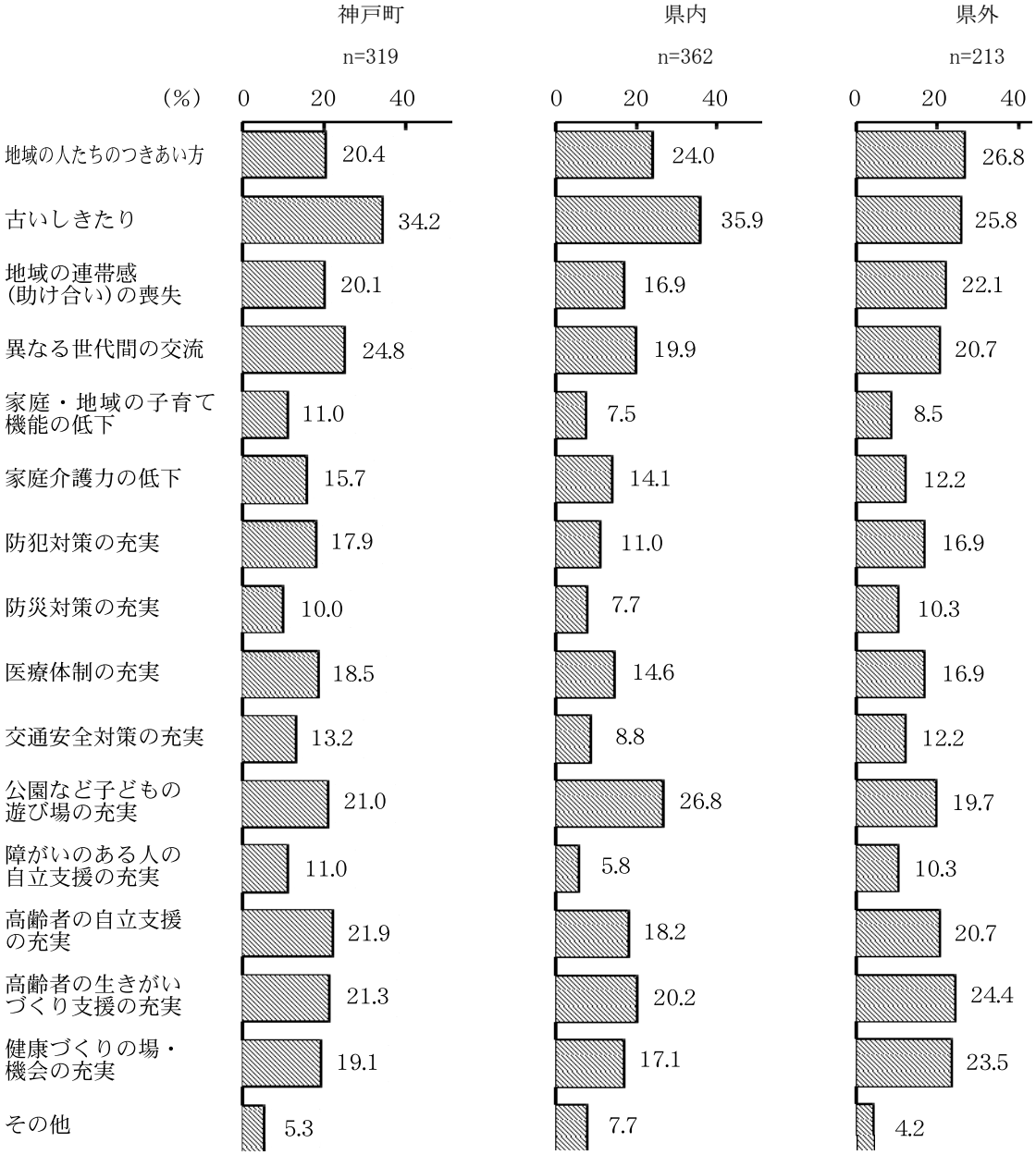

８．住民・ボランティアによる地域福祉活動

安心して暮らし続けるためには、それぞれの地域で住民の参加や協力による地域福祉活動がより必要になると考えられます。図表48は、どのような地域福祉活動ができるか（やってみたいか）、またどのような地域福祉活動を行っていくべきかをたずねた結果です。

やってみたいことやできることとしては、「ひとり暮らし高齢者や障がいのある人への声かけ」「パトロール等の防犯、地域安全運動」「ひとり暮らし高齢者や障がいのある人の買い物、ゴミ出し等の手助け」などが比較的高い率となっています。今回は、「パトロール等の防犯、地域安全運動」を加えたためか、多くの選択肢が平成24年より低くなっています。

地域で行っていくべきこととしては、「ひとり暮らし高齢者や障がいのある人への声かけ」「ひとり暮らし高齢者や障がいのある人の緊急時の連絡・応対」「パトロール等の防犯、地域安全運動」などが高い率となっています。

図２－３－14　地域福祉活動（前回の調査との比較、複数回答）

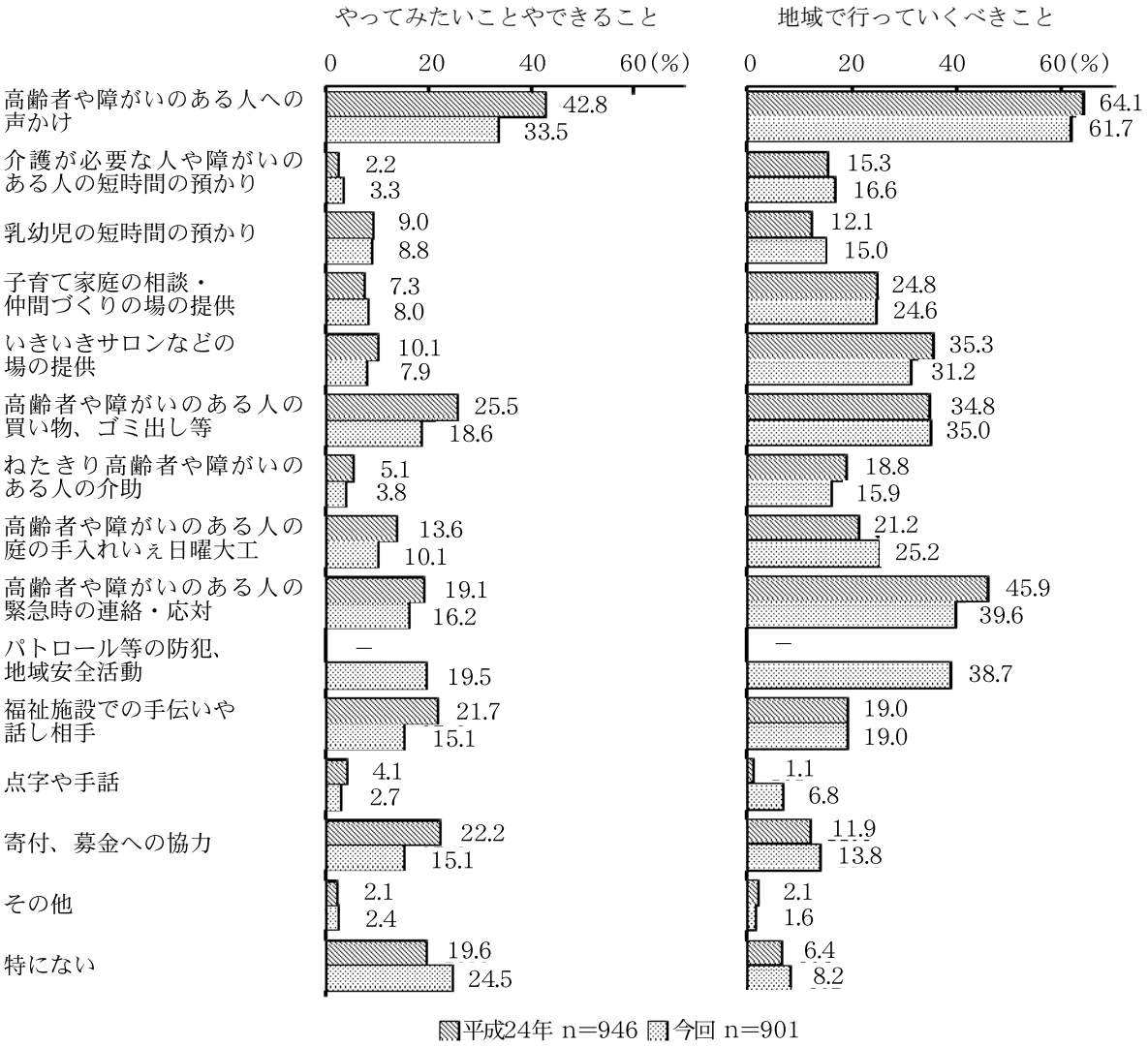

（注）「高齢者」＝「ひとり暮らし高齢者」

９．相談相手

「あなたは、介護・子育て・生活支援の問題で困った場合に、相談するのはどこ（どなた）ですか。ただし、家族・親族は除きます」という設問に対しては、「知人・友人」（52.9％）が最も高く、次いで「役場」（36.8％）、「インターネットで調べる」（26.9％）などとなっています。年齢別にみると、年齢が高くなるほど「知人・友人」「インターネットで調べる」が低くなり、「民生委員・児童委員」「福祉推進委員」「自治会長」「社会福祉協議会」「町役場」が高くなる傾向がみられます。

図２－３－15　生活上の問題の相談相手（複数回答）

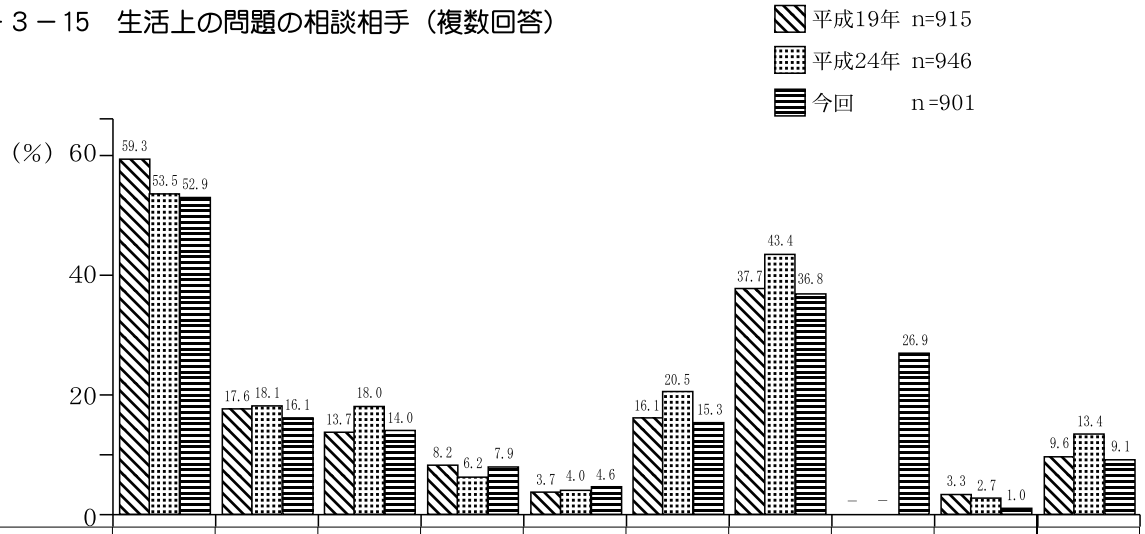

区分			知人・友人	近所の人	民生委員・児童委員	福祉推進委員	自治会長	社会福祉協議会	町役場	インターネットで調べる	その他	特にない
年齢	20～39歳	n=132	75.8	11.4	5.3	1.5	1.5	6.8	29.5	56.1	2.3	5.3
	40～59歳	n=239	64.4	11.7	5.0	4.2	1.7	8.4	34.7	48.1	0.8	6.3
	60歳以上	n=527	41.7	19.2	20.3	11.0	6.3	20.5	39.5	10.1	0.8	11.4
性別	男　性	n=419	45.3	14.6	14.8	8.4	5.5	16.0	39.1	29.4	0.7	10.5
	女　性	n=467	59.5	17.6	13.5	7.5	3.4	14.8	34.7	24.6	1.3	7.7
家族構成	単　身	n= 61	37.7	16.4	24.6	1.6	4.9	16.4	31.1	16.4	－	13.1
	一世代	n=225	48.4	18.2	13.3	8.0	5.3	16.4	36.4	19.1	0.9	12.0
	二世代	n=398	57.3	13.6	12.6	9.8	3.8	14.3	36.9	31.7	1.0	7.0
	三世代	n=195	53.8	17.9	13.3	4.6	4.6	13.8	38.5	30.3	1.5	9.2
	その他	n= 16	50.0	25.0	31.3	12.5	－	31.3	37.5	25.0	－	－
小学校区	神　戸	n=363	57.3	15.4	11.0	7.4	4.1	14.3	34.7	31.1	0.6	7.2
	下　宮	n=123	51.2	19.5	20.3	5.7	2.4	17.9	41.5	24.4	2.4	7.3
	南平野	n=172	48.3	14.5	13.4	11.0	4.7	20.9	31.4	25.0	1.2	16.3
	北	n=232	50.4	16.8	15.1	7.3	5.6	10.3	41.4	23.7	0.9	7.8
出生地	神戸町	n=319	54.2	12.5	15.0	4.7	3.4	16.9	37.0	30.4	0.6	7.2
	県　内	n=362	55.0	16.0	13.3	8.0	4.4	11.3	36.5	29.3	1.4	9.7
	県　外	n=213	47.4	21.1	14.1	11.7	5.6	19.2	37.1	17.8	0.9	11.3

（注）「インターネットで調べる」という選択肢は、平成19年・平成24年にはない。

10. 社会福祉協議会・民生委員・児童委員の認知度

社会福祉協議会および民生委員・児童委員の「名前（担当委員）も活動内容も知っている」のは、社会福祉協議会が23.4％、民生委員・児童委員が18.6％でした。いずれも低年齢層の認知度が低くなっています。

地域福祉推進の中心的な担い手として位置づけられている社会福祉協議会、身近な相談役としての民生委員・児童委員の活動は十分理解されているとはいえません。これらの活動内容や役割を理解してもらうことによって、地域福祉への理解と協力がより進むと考えられることから、ＰＲ方法、活動拠点、住民との交流などについて検討する必要があります。

図２－３－16　社会福祉協議会の認知度

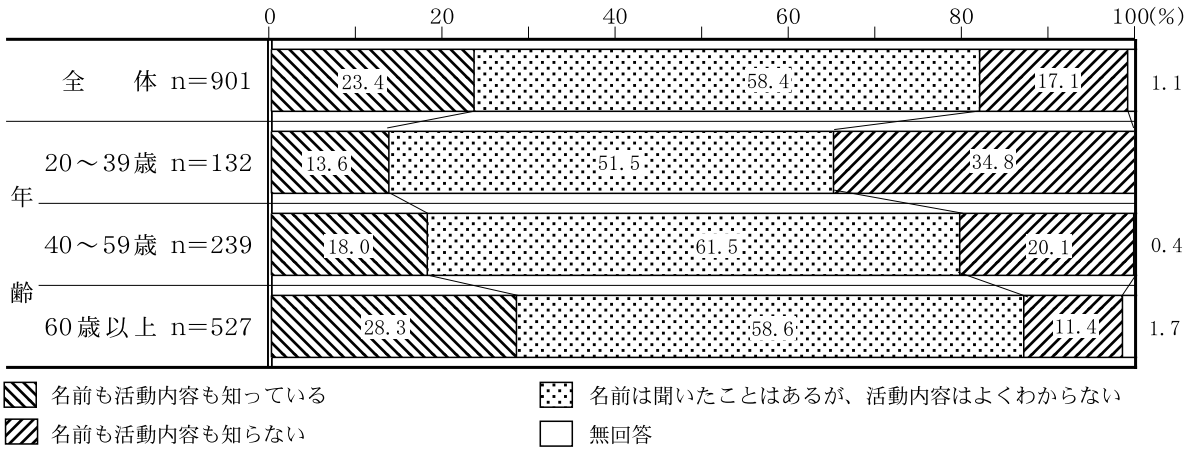

図２－３－17　民生委員・児童委員の認知度

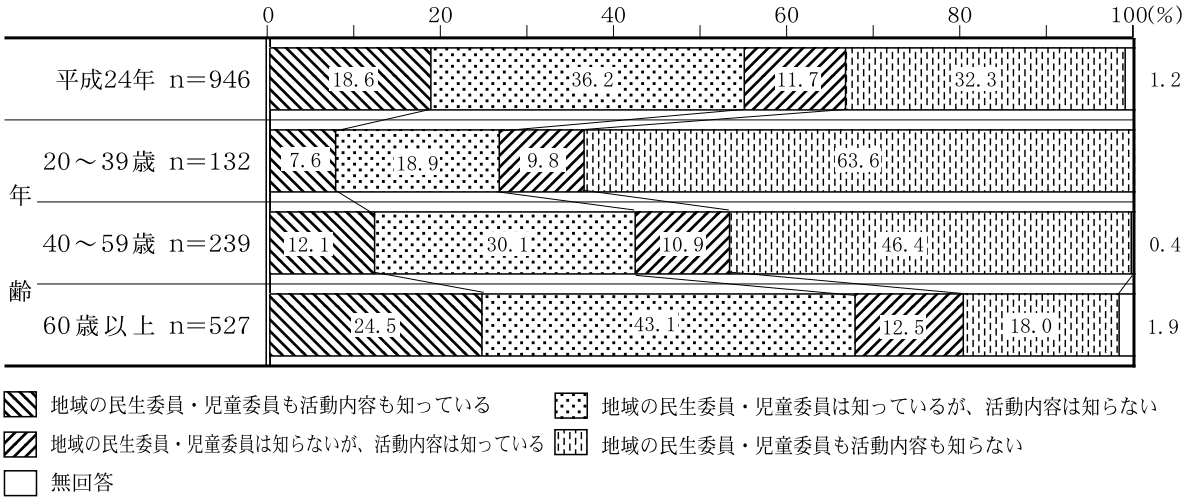

11. 新しい互助システムの構築

現在の住所に20年以上暮らしている人が75.4％と高い（図２－３－18）のに反して、核家族世帯が69.2％を占め（図２－３－19)、出生地「神戸町」が35.4％となっています(図２－３－20)。住居は「持ち家」が92.3％を占めています（図２－３－21)。
また、若年齢層ほど、近所づきあいが薄く、地域活動や行事に積極的ではないという傾向がみられます（図２－３－22・23)。

子育て支援のように若い世代が若い世代を支援する、ふれあいいきいきサロンのように高齢者が高齢者を支援するといった同年代の支援に異年代も参加する地域活動、年代に関係のない環境保全・美化活動などを通して、新しい互助システムを築いていくことは、正に地域福祉のテーマといえます。

図２－３－18　居住年数

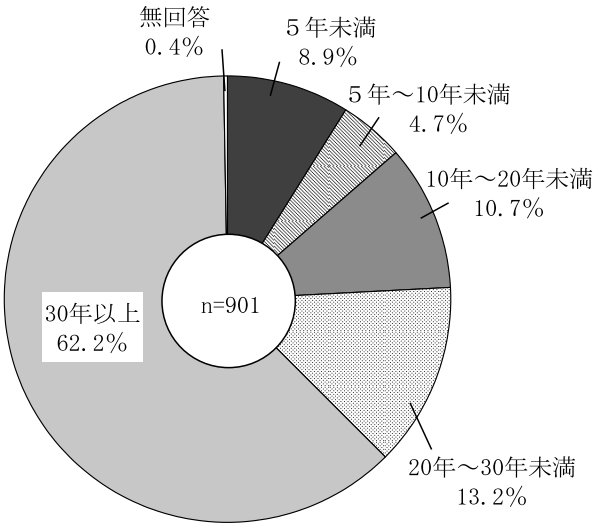

図２－３－19　家族構成

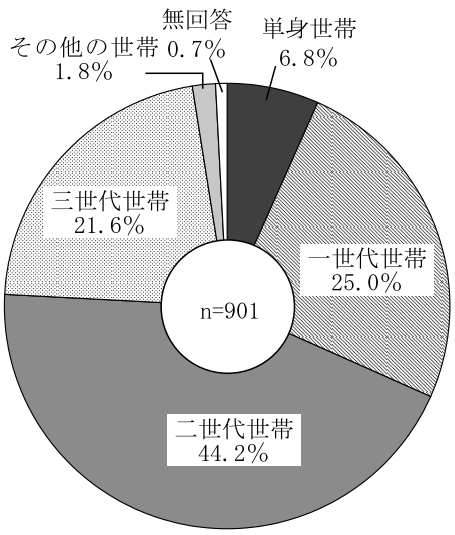

図２－３－20　出生地

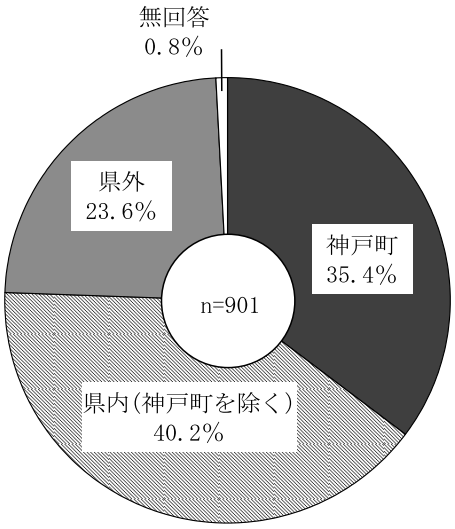

図２－３－21　住居の形態

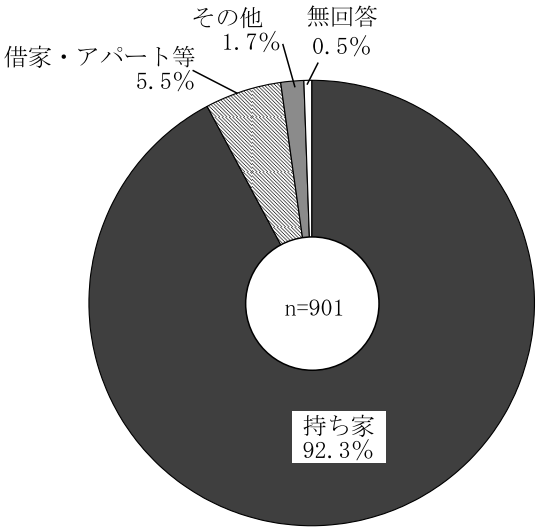

図２－３－22　近所づきあいの程度

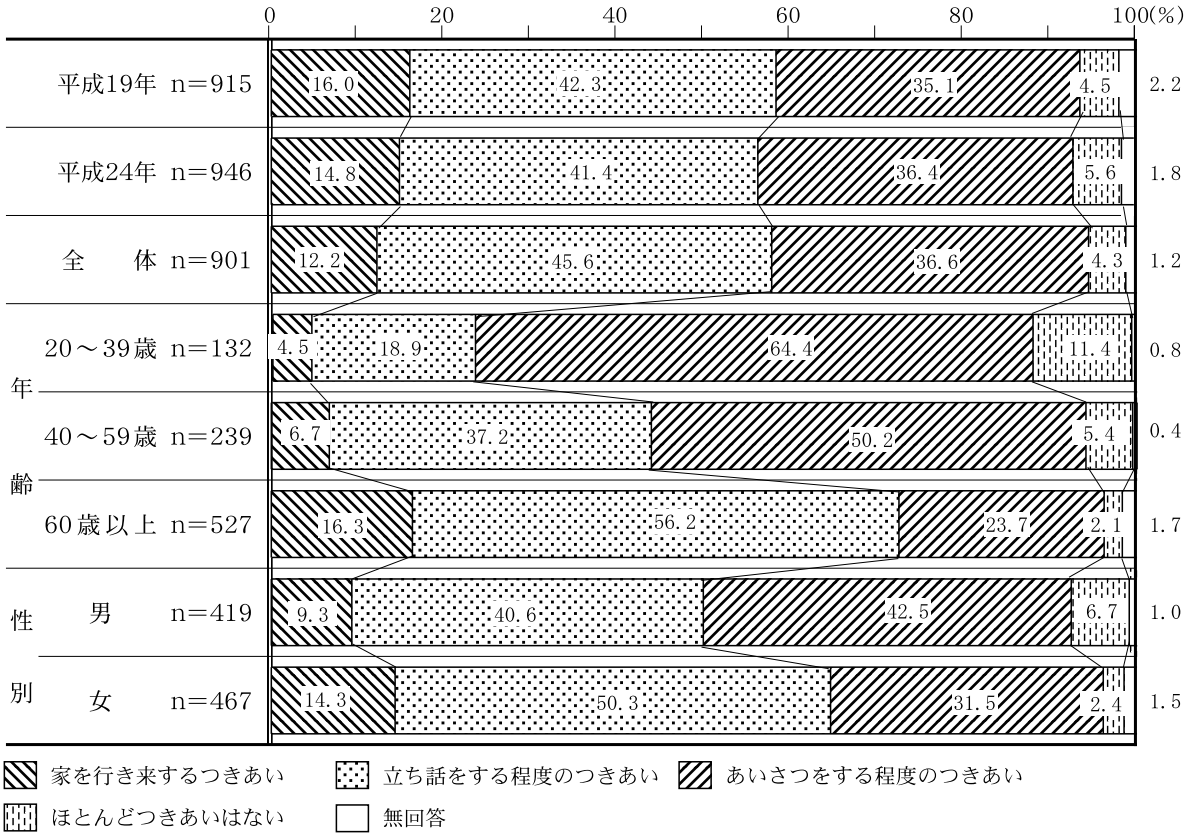

図２－３－23　地域の活動や行事への参加

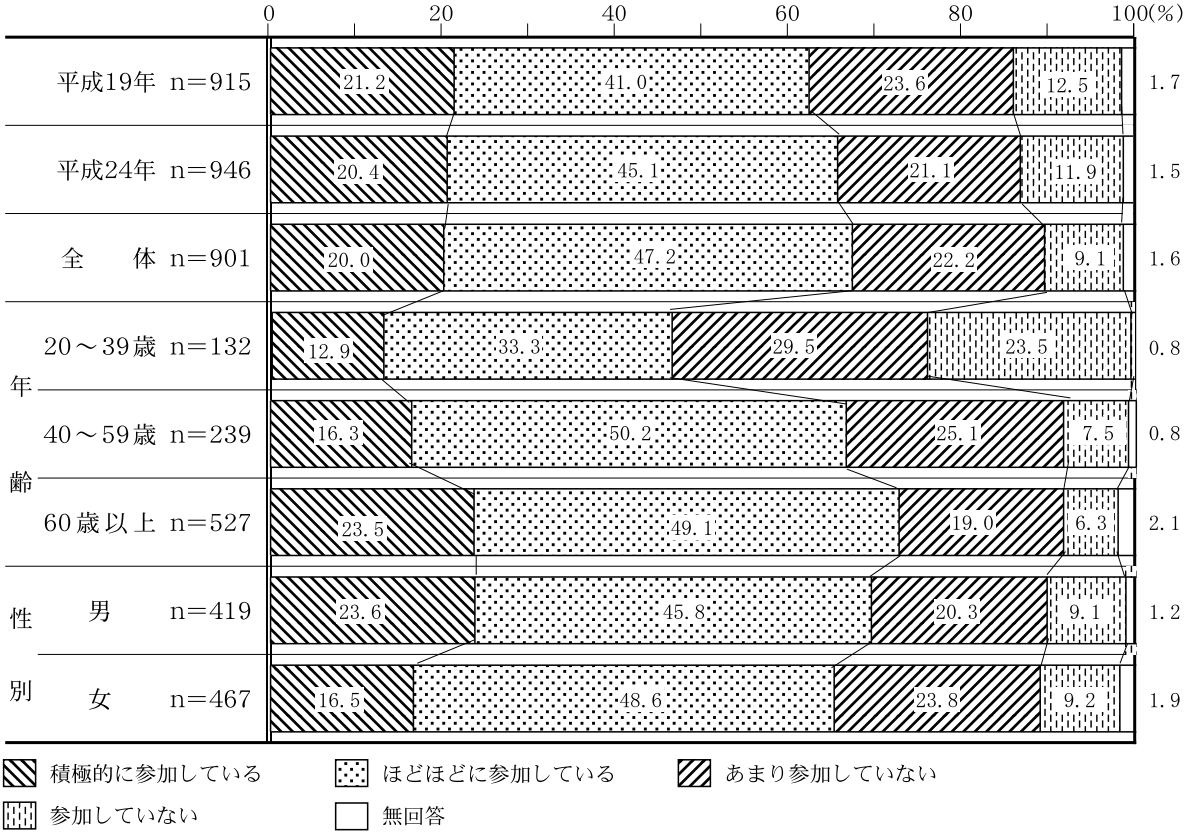

12. 意見・要望

ここでは、地域福祉に関する住民意識調査に記述されていた意見・要望のうち、地域福祉に関する項目を取り上げました。

(1) 地域福祉の充実

○　多くの住民が意識を高めれば、町は住みよい町になるので、地域福祉についての教育の場や学習する機会を設けてほしい。

○　働き方を見直し、自分自身にゆとりを生み出すことができない限り、地域への協力で健康を害することになりかねない。

○　自立(自助)した人たちがどのように共助(地域社会)へかかわるか、工夫して助け合う方法を考える必要がある。

○　地域福祉は一つの拠点(役場など)で指導できるものではない。福祉は待っているのでなく、もっと地域に根付かないと意味がない。

○　地域を強調したアンケートであったが、若者としてはつらい。高齢者と若者の考えを重なるように持っていくのは難しい。

○　地域福祉の推進に必要なことは、「行政サイドに、精通したプロフェッショナルが存在すること。」「地域のリーダーを育成するプログラムを持っていること。」「当該福祉予算を充実すること。」が必要。

(2) 地域(活動)のあり方

○　地域の自発的な活動を支援するほかない。

○　住民一人ひとりが関心を持ち、少しでも助ける力となっていくよう協力していく。

○　手助けをしながら、自立が促せるような活動ができたらよいと思う。

○　町にすべて任せ切りでなく、地域住民で支え合い、助け合っていくことが大切だと思う。

○　独居はもちろんだが、地域で孤立している人への日常的な声掛けや、何か家から出られる手段はないか。

○　自分が高齢者となったので、気持ちがあっても行動ができず複雑である。

○　余裕のある高齢者が地域活動の輪を広げ、それを町が表彰する。モチベーションを高める方策を考える必要がある。

○　地区が高齢化し、福祉の面でも地域交流の面でも不安。若い世代が社会福祉に関心を持ち、自身ができることを率先してできればと思う。

(3) 福祉制度

◆全般

○　ボランティアに参加した人にポイントを付したり、地域福祉紙幣を導入し、ポイントや紙幣でサービスの充実を図る。

○　福祉サービスを受けるとき、ひそひそ誤った情報が他の人に伝わることを恐れる。

◆高齢者福祉・介護保険

○　2025年問題の対応策を町・町民とで考える必要がある。

○　支え合いなんてできないので行政で何とかしてほしい。ボランティアもよいが、高齢者が高齢者を支えるだけ。若者が増えない限りこの状況は変わらない。

○　若者からすれば、将来自分たちの負担増が目に見えているのに、なぜ自分たちより年金を多くもらっている老人の面倒を見なければいけないという疑問がある。

○　サ高住、老健、特養の施設充実化。コンパクトシティーの強化。

○　息子家族がほかに住んでいても、独居老人として面倒見るのは？同居は損？本当に孤独な老人は何％でしょうか。

○　家族が自分の家族を大切にするようにしなければならないが、現実的に仕事などでできない。十分な介護手当、介護休暇が与えられる社会でなくてはいけない。

◆児童福祉

○　保育所に空きがあっても病気になったときの預け先がない。病児保育所が欲しい。

○　高齢者対する福祉を、乳幼児、子ども、ひとり成人（仕事ができない成人）にシフトしていくべき。子育て世代への支援が足りない。

○　子どもは３歳まで母親が見て、地域の人や老人と顔を合わせて交流する。子供の笑顔を見て老人は元気で生きていくエネルギーがもらえる。

○　安全な遊び場を作っていかないと、親も心配で若い人が伸びていかない。

◆障がい者福祉

○　障害者の施設が少なすぎる。障害者を抱えている人は、声を上げられず苦労している。

(4)　社会福祉協議会

○　社会福祉協議会が中心となって、区長、民生委員児童委員さんたちとせめて月１回会合を持ち、高齢者を見守ってほしい。

(5)　健康づくり

○　行政、地域の力は必要だが、結局は各自の健康維持と経済的自立が第一。

○　1人で歩いていても体に良い歩き方がわからずさぼってしまうので、その時間にその場所に行けばそこに集まってきた人が自由に参加できる場が欲しい。

○　神戸町オリジナルの体操を作り、全町民が覚えるような体制づくりをしては。

(6)　福祉教育

○　子どもたちが積極的にボランティアに参加していけるような活動が必要である。

○　住民に支え合いの意識が持てるように、福祉教育の充実が必要である。

○　学校に頼るのではなく。子どもへの福祉教育を家庭や地域の中で身に着けさせたい。

(7)　ボランティア

○　ボランティアは決して楽ではなく、無償が根底にある。人間関係はもちろん、経済力等いろいろ難題がある。

○　子どもと一緒に参加できるボランティア活動があれば参加したい。

○　役に立ちたいと思っていても組織の一員になる自信がない者としては、身近な近隣への目配り、気配りをして毎日を暮らす程度で、小さな地域活動をしたい。

○　ボランティアへの専門的な研修が重要。好きだからだけでは不安がある。

(8)　いきいきサロン

○　ふれあいセンターの１階をもっと活用し、いきいきサロンとしてのふれあいの場としてはどうか。

○　民生委員、福祉委員、社会教育委員の方々が仲良く力を合わせ、いきいきサロンをお世話していただき、楽しい思い出ばかりです。

(9)　防犯・防災

○　自分の命は自分で守る必要があるが、弱者に対する支援や地域社会の援助協力が大切で、協力体制を整えていくべきである。

○　住民が自分たちのために、自分たちに何ができるかを考えるような組織や会議を作れないか。

(10)　相談・情報提供・広報活動

○　町としてPR不足である。

○　空き家を利用した福祉活動の提供をしたらよい。カフェも開かれているが、相談のできる場所があると良い。

○　健康なうちから地域福祉に興味を持つようなPR・情報提供の充実を期待したい。

○　その家庭によって助けてもらいたいことはいろいろなので、気軽に相談できる場所が欲しい。

○　インターネットを使えない者への配慮をお願いする。

(11)　生活環境

○　近くに公園がなく、同世代の人と話せる機会がない。

(12)　古いしきたり・閉鎖性

○　古くからのしきたりが多いと感じる。若い世代の無関心さが目立つ。楽しく皆が自発的に参加、取り組める環境づくりが必要。

○　地区の行事などを行うとともに、新しく来た人が参加しやすい雰囲気づくり、案内、声掛けをする必要がある。

○　家屋の20m以外は他人の感あり。「助けてもらえる」ような人が育つことを望む。

○　古いしきたりの改善をしないと、若者が町に残らない気がします。

(13)　公共交通機関

○　町が、町内のコンビニ、郵便配達などとタイアップして、利用者への配達時にお年寄り、病人への声掛けをお願いしては。

○　ばらタクは、老人にとってはうれしいことですが、時と場合を考えて集まるように、町のほうから声をかけるといいと思う。

○　町の福祉活動は大変助かっています。特にばらタクは高齢者が自動車免許を自主返納するきっかけとなってくれた。

○　コミュニティーバス、病院、買い物などの導入を望む。

(14)　行政・町への要望等

○　地域活動やボランティアによる支援を前面に出している感じが強い。役場内でも引っ張っていくリーダー等を育成していってほしい。

○　今後、高齢者は増える一方なので、もっと行政に積極的に動いてほしい。

○　バラ、小松菜、神戸まつりなどを生かしたPRや、歴史をもっと押した観光業に力を入れてもらいたい。子どもたちが大人になっても神戸町を愛せる、自慢となるまちづくりに。

○　神戸町は便利で住みよい町であるが、行政はどちらかというと保守的な気がする。

(15)　その他

○　未婚解決に向け、自治体が動いてほしいと願っています。結婚できない若者はもちろん、親、祖父母も悩んだりしている姿を見ていると、行政が結婚支援事業を実施すれば、地域住民として協力したい。

○　住宅が増えて人口(若い世代)が増加すること。

第２　その他の意見・要望

１．地域福祉活動団体等意見聴取

ボランティア団体をはじめとする地域福祉活動を行っている団体、福祉サービス事業者等に対し、地域福祉活動を実践している中での課題、今後の展望等について、主に記述式の意見聴取を行いました。アンケート配布は40団体・法人、回答は34団体・法人でした。ここでは、意見・要望のうち、地域福祉及び活動に関する主なものを取り上げました。

(1)　現在、地域福祉活動をしている中で困っていること。

◆ボランティア団体等

○　会員の高齢化による人材確保や移動手段の確保。
○　活動と自分の仕事との両立。
○　活動しているのは楽しいが、時間が短い。
○　介護家族の参加の難しさ、会員の高齢化、男性会員の少なさ、リーダーの育成など。
○　クラブ員の減少、新規会員の勧誘。

◆福祉サービス事業者

○　地域住民の福祉・介護についての関心のなさ。地域によっても差がある。
○　地域の理解、本人の自立を促せる専門機関がないため、支援が場当たり的になる。
○　高齢者の独居生活が増え、家族が遠方や疎遠など対応が難しい場合が増えている。
○　施設職員の人材不足により、若い人材が減り、中高年の職員が増えている。
○　地区によって地域の役員の活動に差がある。
○　老老介護や独居の方への重要事項の伝達に支障がでる。要支援状態の手前の方への効果的なサービスがない。
○　障害児を別の場で教育することになり、障がいの人と接する機会を失い、理解しづらく偏見に繋がっている。
○　民生委員や福祉推進委員との面識がないため、連携が取れない。

(2)　地域がいま最も取り組むべき福祉課題

◆ボランティア団体等

○　公的サービス、地域の支え合い、ボランティア活動をみんなが理解し合う。
○　子育て世代の支援。
○　共存・共生の真の意識改革。共に寄り添い助け合いの精神の確立。
○　個人がいかに健康寿命を延ばすことに関心を持つか。
○　コミュニティ拠点づくりと人材育成。
○　独居世帯が多くなる中で、お隣づきあいが少なくなりつつある。
○　障がい者への支援。恵まれない子への支援。
○　高齢者が抱える認知症予防、終活相談。

○　若いお母さんにボランティアの心を育てること。
○　小学生以上の子どもの居場所づくり。
○　町民全体の福祉に対する関心のレベルの低さを上げる。
○　区長、民生委員、福祉推進委員が心１つになって、地域のボランティアの各種団体と連携し、さまざまな場でカフェができるよう望む。
○　高齢者が安心して免許証を返納できる公共交通ネットワークづくり。
○　ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の生活支援。
○　認知症カフェ等の予防事業の充実と啓発活動の更なる推進。
・町独自の認知症ガイドブックの作製
・町主催の認知症予防研修会の開催
・現在のカフェ以外に新たな集いの場の開設

◆福祉サービス事業者

○　高齢者を持つ家族や近所が助け合う、相談するなど理解を深める必要がある。
○　重い障害のある人をそのまま受け入れて、その能力を伸ばす専門機関。障がい児者のケアマネジメントができる人材・事業所。働く場、通える場。
○　総合事業を含め、介護予防への取組の充実。
○　潜在独居、高齢世帯の完全な把握を行い、地域で情報共有し、地域で助け合うことができる環境整備。
○　老老介護、独居（日中独居）老人の把握と適切な介護サービスの提供。
○　困窮者や引きこもりの人が社会復帰する場の提供。
○　毎日の買い物、通院、薬の受け取り等を代行してくれるサービス。
○　ボランティアに頼るのは地域コミュニティーが希薄な今の時代に無理がある。公的サービスの更なる充実が必要に感じる。
○　障害者とのふれあいの機会を増やす。また、親のほうも出していくべき。
○　地域での孤立を防ぐ仕組みづくり。

(3)　地域の理解や援助を必要だと感じるのは、どのような場合か

◆ボランティア団体等

○　活動費を援助してもらうとありがたい。
○　地域が学校などに関心を持ってほしい。
○　家庭訪問やアンケートに協力してもらえない。
○　会員がいない地区に対する会員の勧誘に協力してほしい。
○　人員の確保。
○　消耗品や外部講師の謝礼など、運営費の助成をお願いしたい。
○　もっと役場で手話のできる人がいてほしい。できなくてもそれなりの対応をしてほしい。
○　民生児童委員の認知度を高めるため、区において委員の紹介や活動のPRをして、活動しやすいようにしてほしい。

○　企画したイベントの広報活動への協力。
○　運転者のマナー低下に対する啓発活動。
○　認知症に対する予防啓発活動に取り組み、広く地域の理解を深める施策の履行。

◆福祉サービス事業者

○　地域や家族が高齢者を厄介者としている感がある。認知症を含め、正しい理解が必要。
○　子どものうちはいろいろな支援があるが、大人になってから通える場所が少ない。
○　地域にどのような施設があるのかという理解や認知症対する知識や理解が深まると良い。
○　誰でも気軽に医療、介護のことを相談できる場所を提供できないか。

２．住民懇談会での意見

住民懇談会は、本年度開催した「支え合いの地域づくり勉強会」の第2回会議をこれに充てることとし、当該会議において参加者から提起された、自分たちで取り組めそうな地域課題について、校区ごとに次のとおり取りまとめを行いました。

＊実施日時　平成29年10月11日（水）午後１時30分～午後４時

〔神戸小校区〕参加者　23名

○　空き家が増えている。地域での見守り、把握が必要である。
○　高齢者世帯、ひとり暮らし世帯が増加し、地域から疎遠になっている高齢者が多い。見守りボランティアやカフェ、サロンへの参加促進をしていく。
○　犬・猫・カラスのふん、ごみ・たばこのポイ捨て、空き地・畔などの雑草等、地域の環境改善が必要。
○　道路や防犯灯などの安全環境整備。
○　大人を含めて、あいさつができていない。
○　子どもの遊び場が少ない。
○　障がい者の働く場がない。社会参加がしやすい環境整備が必要。緊急時の避難対応にも問題がある。

〔下宮小校区〕参加者　８名

○　空き家が増えている。
○　高齢者世帯、ひとり暮らし世帯が増加している。
○　介護施設がない。
○　公共交通がなく、スーパーや医者が地域になく不便である。
○　都市計画の関係で住宅建設に制限があり、転入が少なく、子どもも少ない。

〔南平野小校区〕参加者　17名

○　世代間交流を含め地域の交流が少なく、コミュニケーションが取りづらくなっている。

○　地域の農業の担い手不足がある。

○　犬・猫・カラスのふん、ごみ・たばこのポイ捨て、空き地・畔などの雑草等、地域の環境改善が必要。

○　遊び場、公園が少ない。

○　近くに買い物をする場所がなく、車がないと足に困る。移動販売に需要があるのではないか。

〔北小校区〕参加者　１６名

○　高齢者世帯、ひとり暮らし世帯が増加しているため、声かけ、見守りが必要である。

○　ごみのポイ捨て、空き地・畔などの雑草、騒音等、地域の環境改善が必要。

○　子どもの数の減少の一方で、貧困等、格差の問題がある。

○　空き家

○　高齢者の外出など社会参加が必要であるが、なかなか難しい。

○　地域のルールを守れないなど、地域のコミュニケーション不足がある。一方で個人情報の入手が困難になっている。

第３　神戸町の地域福祉の特性と課題

住民意識調査、地域福祉活動者団体意見聴取から導き出した、神戸町における地域福祉の特性と課題を箇条書きにしました。

１．高齢者・介護関係

○　家族や自分に介護が必要となったときのサービスについて、居宅サービスより施設サービスを望む傾向が強くなってきている。目指す方向とは逆であり、意識改革・啓発及び体制整備が必要である。

在宅医療・介護連携の推進に取り組んでいく。

○　介護に携わる人材の確保のため、処遇改善が必要である。

○　常設型いきいきサロンの要望がある。

○　介護予防のため、高齢者運動教室を展開する。フィットネスルームを有効活用するなどして、NPOごうどスポーツクラブにおける高齢者向け事業の充実を図る。

○　要支援予備軍への介護予防施策、効果的なサービスの創出が求められる。A型、B型サービスなどを創出し高齢者能力の活用、子育てママの短時間有効活用等をを図る。

○　ワンコインサービス事業の充実・拡大・掘り起し。ボランティア養成講座修了者の活用による、新たな事業展開が必要である。（有償ボランティア）

○　生活支援体制整備事業における協議体、地域ネットワークの立ち上げと活動の定着を目指す。

○　地域の社会資源の把握と活用を進める必要がある。

２．支え合い・人づくり

○　よりきめ細かいサービスが提供されるためには、ボランティアやNPOより、町や社協職員の増強を求める声が大きくなっている。これについても目指す方向とは逆であり、互助・共助意識の高揚が必要である。地域づくり勉強会や協議体による意識づけを図っていく。

○　ボランティアに参加したことがない人約65％、に対し、何かのきっかけ・機会があれば参加したい意向が約67％ある。誘導する手立て、マッチングの必要性がある。

○　「いきいきサロンの担い手となってもいい」と回答した人は、60歳以上で35%ある。潜在的な意識は高い。

○　福祉水準の高い町は、地域の支え合いやボランティア活動が地域に根付いているまち、と考えているが、地域全体の支え合いを実感していない。

住民参加による地域福祉の推進が求められる。

○　地域福祉を担う人材の育成・支援を推進していく必要がある。

○　地域住民の交流が希薄化しており、地域コミュニティの再構築が求められている。

○　地域共生社会への取組、意識改革・啓発が必要となっている。そのためには、共生型サービスの検討、包括的相談支援体制の構築が求められる。
○　認知症サポーター養成講座参加者からのボランティア組織の立ち上げを促し、カフェ、サロンのボランティアを育成する。
○　ボランティア、福祉関係団体の高齢化対策、人材育成・確保が課題となっている。ボランティア意識の醸成を促していく。

３．避難行動要支援者対策

○　高齢者や障がい者の緊急時の連絡応対など、災害・緊急時の要支援者への支援体制を確立させる必要を感じている。避難行動要支援者の支援対策の必要性が高くなっている。
○　災害時における福祉避難所施設利用に関する協定の締結を進め、緊急時の支援体制を整備する。同時に、各自宅での防災用品の備蓄の徹底を図る。
○　個人情報保護の問題で欲しい情報（要支援者など）を入手することが困難になっている。
○　町内の民間社会福祉施設と行政、社協、地域が連携し、情報交換、地域貢献、防災の協力等ができると良い。

４．子育て・少子化対策

○　乳幼児の預かり、子育て家庭の相談、仲間作りの要望が多い。ファミサポの充実、子育て支援、サロン、子育てボランティアの育成、シニア世代の参加促進が求められる。
○　子育て世代包括支援センターの体制整備、機能の発揮を推進していく。
○　結婚支援施策を充実させる。施策に手詰まり感があり、新たな展開が期待される。

５．障がい者等

○　障がい者の通所施設、GH、就労支援（働く場）等の充実が求められている。
○　障がい者の相談支援体制の確立が必要。基幹相談支援センター、地域生活支援拠点などの専門的な機関を、身近な場所に設置するよう検討する必要がある。

６．その他

○　認知症対策、生活困窮、引きこもり者への対策が必要である。
○　孤立死・虐待を防ぐ地域支え合いの仕組みづくりについて、関心が高まっている。
○　地域で活動できる場、施設、拠点、サロン、自由な休憩所などの要望がある。
○　ボランティア団体等、地域の活動団体に対する外部講師料の助成の要望がある。
○　認知症高齢者や障がい者への理解を深める機会(勉強会)の定期的な開催が期待されている。

第４節　第２期実施計画の評価

第２期の実施計画について、平成29年９月８日（金）策定部会において評価を実施し、次の４区分により達成度の評価を行いました。

その結果は、130項目中、Ａ…29項目、Ｂ…77項目、Ｃ…16項目、Ｄ…８項目となりました。

表２－４－１

評定	評価区分	130　項　目　中
A	順調に達成しているもの	29(22%)
B	おおむね順調に達成しているもの	77(59%)
C	達成見込みであるが課題があるもの	16(13%)
D	順調でないもの	8(6%)

以下、第２期計画の実施計画の施策ごとの評価を掲載します。

１．福祉の心と担い手の育成によるまちづくり

(1)　福祉の心を育てる取り組み

表２－４－２

取り組み		推進者				評価	備考
		住民	社協	事業者	行政		
(1) 意識啓発	広報啓発活動の推進		◎		◎	B	
	各種イベントの開催		◎		○	B	
(2) 福祉教育の推進	地域福祉学習事業の展開		◎		○	B	
	障がいのある児童との交流		◎			B	
	出前講座等の開催		○		◎	B	
	小中学生のボランティア活動の支援	○	○		◎	A	
(3) ソフト面からのバリアフリーの推進	マナー・人権意識向上に向けた広報・啓発活動		○		◎	B	
	ノーマライゼーション理念の普及		○	○	◎	B	

(2)　ボランティア活動の推進

表２－４－３

取り組み		推進者 住民	推進者 社協	推進者 事業者	推進者 行政	評価	備考
(1) ボランティア活動参加への動機づけ	ボランティア情報の提供		◎		○	B	
	ボランティア団体への支援		◎		○	A	
	災害ボランティアの準備体制の整備		◎		○	A	
	ボランティア活動への参加促進	○	◎	○	○	B	
	町民ひとり一ボランティア活動の推進	○	◎		○	B	
(2) 人材の発掘と育成	ボランティアスクールの充実	○	◎			A	
	コミュニケーション支援の人材育成	○	◎	○		B	
	ボランティア育成研修の内容の充実	○	◎			A	
	災害時に備えた連携体制づくりと職員のスキルアップ	○	◎		◎	B	
	ボランティアリーダーの育成	○	◎			B	
	団塊世代等の地域福祉活動参加への動機づけ	○	◎			B	

(3)　身近でできる関係づくり

表２－４－４

取り組み		推進者 住民	推進者 社協	推進者 事業者	推進者 行政	評価	備考
(1) あいさつと声かけの推進	あいさつできる地域づくり	◎			○	A	
	小中学生・園児への指導	○			◎	A	
	子どもへの声かけ	◎			○	A	
(2) 交流と参加の機会づくり	世代間交流	◎	○		○	A	
	伝統行事や祭りを通じた交流	◎				B	
	障がいのある人等との交流	◎	○	○	○	B	
	ボランティアを通じた地域との交流	◎	○	○		B	
	外国籍の人との交流	◎	○		○	C	

２．地域でのつながりと支え合いが広がるまちづくり

(1)　地域福祉活動に取り組む仕組みづくり

表２－４－５

取り組み		推進者 住民	推進者 社協	推進者 事業者	推進者 行政	評価	備考
(1) 地域福祉活動の人づくり	地域活動リーダーの育成	○	◎		○	B	
	地域活動コーディネーターの育成	○	◎		○	C	
	ボランティア団体の連携・情報交換	◎	○		○	A	
(2) 地域組織づくり	住民による地域福祉のネットワークづくり	◎	○		○	B	
	ボランティア連絡協議会の活動推進	◎	○		○	A	
	区長会・地区公民館活動等を通じた地域福祉活動への理解促進	◎	○		○	B	
	老人クラブの地域福祉活動推進	◎	○		○	B	
	子ども会活動の支援	◎	○		○	C	

(2)　小地域福祉活動の推進

表２－４－６

取り組み		推進者 住民	推進者 社協	推進者 事業者	推進者 行政	評価	備考
(1) 地域住民による見守り活動等の推進	サロン活動の担い手としての主婦層、退職者男性の参加促進	◎	○			B	
	サロン活動内容の充実	○	◎		○	B	
	町内全地区でのサロン開催	○	◎		○	B	
	子育てサロンの開催	◎	○			C	
	要援護者等への声かけ・見守り	◎	○		○	B	
	友愛訪問の促進	◎	○		○	B	
	あんしん見守りネットワーク活動の充実	◎	○		○	B	
	障がいのある人への軽微な生活支援	◎	○		○	C	
	見守り協力事業所等連携事業への取り組み		◎	○	○	D	
	個人情報の管理方法のルールづくりの整備・拡充	○	○		◎	A	
(2) 学校を基盤とした活動の推進	新たな学校ボランティアの実施	◎	○		○	B	
	学校ボランティアへの協力・支援	○	○		◎	B	
	園児及び児童生徒への高齢者等の技術・知識の伝承	◎	○		○	B	
	学校を地域活動の拠点に	○	○		◎	B	

(3)　社会資源との連携

表２－４－７

取り組み		推進者				評価	備考
		住民	社協	事業者	行政		
(1) 社会福祉協議会の機能強化	町と社会福祉協議会の連携強化		◎		◎	B	
	各種団体との連携	○	◎		◎	B	
	地域福祉活動計画の推進	○	◎		◎	B	
(2) その他の地域資源との連携	民生児童委員活動の活性化	○	○		◎	B	
	福祉推進委員の機能強化	◎	◎		○	B	
	学校と住民の協働による地域福祉活動	○	○		◎	B	
	福祉と保健・医療機関との連携		○	○	◎	B	
	企業と地域の交流活動	○	○	◎	○	C	
	サービス事業者との連携		○	○	◎	A	
	共同募金への協力	◎	○	○	○	B	
	共同募金配分金の有効利用	○	◎	○		B	

(4)　新たな活動への支援

表２－４－８

取り組み		推進者				評価	備考
		住民	社協	事業者	行政		
(1) 地域福祉を推進する地域の活動支援	地区（校区）別組織の検討	○	◎		○	A	
	モデル校区への支援	○	◎		○	A	
	校区別福祉活動計画の策定支援	○	◎		○	D	

３．住民本位の福祉サービスがあるまちづくり

(1)　相談・情報提供体制の充実

表２－４－９

取り組み		推進者				評価	備考
		住民	社協	事業者	行政		
(1) 総合的な相談体制の構築	地域包括支援センターの相談機能の充実		○		◎	B	
	地域子育て支援センターの相談機能の充実	○	○		◎	B	
	障がいのある人等の相談支援を行う体制の整備	○	○		◎	C	
	心配ごと相談等の相談活動の充実	○	○		◎	B	
	相談員の相談・指導能力向上	○	○		◎	B	
	包括的・継続的ケースマネジメントシステムの構築		○	○	◎	B	
	自立支援協議会を中心に包括的な相談支援体制の確立		○	○	◎	C	
(2) 要援護者の人権擁護	成年後見制度等の周知		○	○	◎	B	
	成年後見制度利用支援事業の実施		○	○	◎	B	
	日常生活自立支援事業の周知		◎	○	○	A	
	市民後見人の養成	○	◎		○	D	
	法人後見事業の検討		◎		○	D	
	虐待の早期発見	○	○	○	◎	B	
	配偶者への暴力の早期発見	○	○		◎	B	
	相談体制の充実と整備		○		◎	B	
	各種の相談窓口、ホットラインの情報提供とＰＲ		○		◎	B	
(3) 的確な情報提供	正確な福祉情報の提供		◎		◎	B	
	説明会や出前講座等による福祉制度の周知		◎		◎	A	
	サービス事業所の情報提供		○	○	◎	A	

(2)　福祉サービスの健全な発達

表２－４－10

取り組み		推進者 住民	推進者 社協	推進者 事業者	推進者 行政	評価	備考
(1) サービス事業の拡大	民間活力の導入		○	○	◎	B	
	不足しているサービス等への参入促進		○	○	◎	B	
	地域に必要な福祉サービスの開発		◎		◎	C	
	ＮＰＯ法人の立ち上げ支援		◎		◎	D	
	住民参加型サービスの育成	○	◎		○	D	
	日常の軽微な作業支援サービスの実施	○	◎			A	
	住民参加による配食サービスの実施	○	◎		○	D	
	たまり場（宅幼老所）を地域住民が運営する活動の検討	◎	○		○	C	
(2) サービスの質の確保	サービス提供事業者等の指導と監督			○	◎	B	
	困難事例への支援			○	◎	B	
	介護相談員の増員			○	◎	A	
	必要な専門職の確保		◎	◎	◎	B	
	職員の専門技術・知識の向上		◎	◎	◎	A	
	苦情解決の手法の指導		○	◎	◎	B	
(3) 住民ニーズの充足	神戸町独自の施策の検討		○		◎	B	
	インフォーマルサービスの充実		◎		○	B	
	住民の福祉ニーズ・福祉課題の把握	○	◎		○	B	

４．安全で安心して暮らせるまちづくり

(1)　子どもにやさしく活力のあるまちづくり

表２－４－11

取り組み		推進者 住民	推進者 社協	推進者 事業者	推進者 行政	評価	備考
(1) 子育て支援・少子化対策	子育て支援センター「おひさま」の充実	○	○		◎	B	
	育児支援機能の充実	○	○		◎	B	
	ファミリー・サポート・センターの充実	○	○		◎	B	
	子育てサロンの開催	◎	○		○	C	
	子どもの遊び場の確保	○	○		◎	C	
	結婚相談窓口の開設		◎		○	A	
	婚活イベント事業の実施		◎		○	B	
(2) 地域での見守り	通学安全パトロールの推進	◎	○		○	A	
	地域住民による見守り活動の推進	◎	○		○	A	

(2)　高齢者や障がいのある人にやさしいまちづくり

表２－４－12

取り組み		推進者 住民	推進者 社協	推進者 事業者	推進者 行政	評価	備考
(1) 災害時の支援	災害時要援護者の把握	○	○		◎	A	
	災害時要援護者支援マップの作成	○	○		◎	D	
	災害時の支援体制づくり	○	○		◎	B	
	自主防災組織の機能強化	○	○		◎	A	
	災害救援ボランティアの受け入れ体制づくり	○	◎		○	A	
(2) 建築物等のバリアフリー化	新規建設施設のバリアフリー化の推進				◎	A	
	既存施設の改善				◎	B	
	車いす使用者用駐車スペースの整備				◎	B	
	民間建築物のバリアフリー化促進			○	◎	B	
	多目的トイレ・オストメイトトイレの普及推進				◎	B	
	介護保険の住宅改修及び高齢者・障がい者いきいき住宅改善費助成事業の周知			○	◎	B	
	バリアフリー住宅についての相談機能の充実			○	◎	C	
(3) 移動・交通対策の推進	鉄道の駅舎のバリアフリー化、ノンステップバスやリフト付バスの導入促進			◎	◎	B	
	バスの行先及び停留所の案内改善促進			◎	◎	B	
	鉄道やバスの利用促進	◎		◎	◎	B	
	高齢者、障がいのある人等のための交通手段の確保について研究				◎	A	
	道路・歩道等の整備				◎	B	

(3)　計画の達成に向けて

表２－４－13

取り組み		推進者 住民	推進者 社協	推進者 事業者	推進者 行政	評価	備考
(1) 住みよいまちづくりを考える場づくり	計画の広報		◎		◎	B	
	地域住民が福祉課題を協議する場の設定	○	◎		◎	C	
	住民からの意見聴取	○	◎		◎	B	
	計画の評価と見直しの検討	○	◎	○	◎	C	
	計画の進捗状況の報告	○	◎	○	◎	C	